





2019年3月号

株式会社ブロードバンドセキュリティ

セキュリティサービス本部

東京都新宿区西新宿 8-5-1 野村不動産西新宿共同ビル 4F

TEL: 03-5338-7417 FAX: 03-5338-7435

https://www.bbsec.co.jp/



BBSec は内閣サイバーセキュリティセンターの 「サイバーセキュリティ普及啓発」に賛同しています

はじめに

株式会社ブロードバンドセキュリティ 取締役 セキュリティサービス本部 本部長 田仲 克己

本誌は、株式会社ブロードバンドセキュリティ(以下、BBSec)の脆弱性診断サービス「SOAT®」における 2018 年 下半期(7月~12月)の診断から得られた最新データをベースに、当社トップエンジニアらによるサイバーセキュ リティの現状と展望について、さまざまな角度からお楽しみいただくことを目的としたレポートです。

色々なサイバーセキュリティの話題の中でも、昨年は仮想通貨のセキュリティについてのニュースに目を引かれまし た。仮想通貨取引所・コインチェックの盗難事件など、金銭的動機のネガティブな事案が見受けられましたが、過去 には国の金融危機といった有事に仮想通貨が資産防衛策として機能した事例もあり、発展していく可能性は大いにあ りえます。そんな今後の動向が気になる仮想通貨を皮切りにして、有識者とともに日本のサイバーセキュリティの現 状を考察しました。

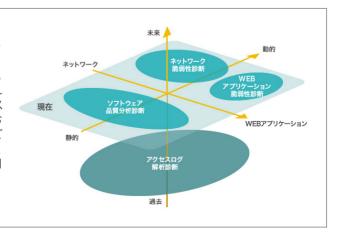
また、急速な普及を続けているクラウドサービスにも焦点をあてました。クラウドサービスは企業活動に欠かせない インフラの一部になってきている一方で、情報漏洩をはじめとしたセキュリティインシデントも増加しつつあります。 そこで情報セキュリティの観点からいえるリスクなど、当社の見解を述べています。こういった移りゆく環境の中で セキュリティへの高い意識を持つことは大切です。しかしながら、万が一の事態というのは付き物。広報活動のプロ の視点から、サイバーインシデント発生時の事後対応など想定しておくべきことも特集しています。さらには、物心 がついた頃からインターネットやスマートフォンなどに慣れ親しみ、デジタルとの高い親和性を持つ若年層のサイ バーセキュリティ意識も問うてみました。

当社は昨年開催された第3回国際銀行フォーラムに参加し、貴重な情報を得ることができました。所感はもちろんの こと、懇意にしていただいているアゼルバイジャン中央銀行の国際決済システム開発部門長とのやりとりから見えて きた、アゼルバイジャンの金融機関におけるデジタル化の展望を探り、さらには世界のキャッシュレス化に向けた動 向にも迫ります。

本誌が、これをご覧になった皆様の組織のセキュリティ向上に資し、セキュリティ対策を「投資」として役立てる一 助となることを願ってやみません。それこそが「便利で安全なネットワーク社会を創造する」をモットーに掲げる BBSec の使命と考えております。

SQAT® (Software Quality Analysis Team) とは ~スペシャリスト集団が組織の脆弱性対策をトータルに支援~

「SQAT®」は、BBSec がご提供する脆弱性診断サービスです。 エンジニア、コンサルタント、ホワイトハッカー等から編成され た精鋭チームが、あらゆる側面から網羅的な診断を実施。ス ペシャリストのノウハウを結集して組織の情報システム強化をお 手伝いします。お客様は金融機関・インターネット事業者など の民間企業から、官公庁をはじめとする公共機関まで幅広く、 これまでに延べ 3,940 組織、18,000 を超えるシステムで利用 されています。



CONTENTS

01	はじめに
02	目次

巻頭特集

対談:サイバーセキュリティ最前線 03

特集

- 07 情報セキュリティ講義回想記 ~社会へ旅立つ若者たちへ伝えたこと~
- 11 「クラウドファースト」な時代だから考えるべき クラウドサービスの情報セキュリティリスク
- 15 アゼルバイジャン国際銀行フォーラム報告と 世界のキャッシュレス動向

注目テーマ

- 19 鈴木 孝徳 氏に聞く パブリック・リレーションズと危機管理対応 ~もしものときのコミュニケーション術~
- 診断の現場から 23
- 25 情報 Security Column

現状分析

- 診断結果にみる情報セキュリティの現状 27
- 2018 年下半期 診断結果分析 27
- WordPress の普及とセキュリティ 32
- 2018 年下半期カテゴリ別脆弱性検出状況 35 Web アプリケーション/ネットワーク
- 業界別診断結果レーダーチャート 37

※ 本誌において記載されている会社名、商品名、サービス名は各社の商標または登録商標です。なお、本文中では商標または登録商標を表すマークを特に提示していない場合があります。



この冊子は、クリエイティブ・コモンズ表示 4.0 ライセンスの下に提供しております。 二次利用にあたっては、出典明示(出典:株式会社ブロードバンドセキュリティ発行『SQAT® Security Report 2019 年 3 月号』)をお願いします。 NC SA また、商用利用は許諾しておりません。



日進月歩のサイバーセキュリティ。昨年「一般社団法人 日本ハッカー協会」を設立し、サイバーセキュリティ、システム開発、IoT などさまざまな分野でハッカーに活躍の場を提供し、ハッカーの地位向上と活躍によるネット社会の安全や健全な発展を通じて日本のセキュリティの進歩に寄与する杉浦隆幸氏に、当社セキュリティサービス本部副本部長 齊藤義人が忌憚のない意見をぶつけました。

※当社は一般社団法人日本ハッカー協会の賛助会員です。

BBSec:まずはお二人に、昨年の総括と申しましょうか、2018年に起こったサイバー事案についてお伺いします。

杉浦:総括といいますか、2018 年は仮想通貨まわりの事案が大きく動きまして、2018 年 1 月にはCoincheck (コインチェック) *1 、9月にはZaif (ザイフ) *2 、Monappy (モナッピー) *3 の話題が世間をにぎわしましたね。被害額が通常では考えられないくらの桁数が出ておりまして、500億とか、お金が絡んでハッカーが本気になると被害が大きくなるということが証明された感じです。

齊藤:金銭的な動機があった、ということが明確に現れてますね。2017年はランサムウェアとか小金を狙っていたのが、2018年では変化があった。インターネットで巨大な金額が動くとなれば、当然そ

ちらがターゲットになっていくわ けですね。

杉浦:そうですね。ランサムウェアの場合も、小金と大金がありましたが、世界的な傾向として、データベースを狙うなど、金額が大きくなった感じですね。

齊藤:攻撃者の成功体験が、またその先の誰かの攻撃手法になっていくという。

杉浦:目立つ成功は真似されやすいですよね。

齊藤:仮想通貨のお話はまさに杉浦さんのご専門ですが、先に話の出た Zaif の事件は新聞にも掲載されて一般の方にも話題になるほどでしたね。元々 OSINT コミュニティで Monacoin を追っている途中で、突然 Zaif の話が出てきたという経緯があったため、有志の動

杉浦:ただ実際に彼らが集まるのも、私が企画(「Zaif 犯人追跡ハッカソン」*4)した以上は将来的にお金が見えている可能性があるので(笑)。そうでないとあんな優秀な人たちを使えないですから、実際は。そういう仕組みをしっかり整えて、それを実証することによって、将来的に同様の事件があった

^{*1 2018} 年 1 月 26 日、仮想通貨取引所「Coincheck」が 5 億 2,300 万仮想通貨ネム(XEM)の盗難を受けた。時価換算で 620 億円相当。

^{*2 2018} 年 9 月 20 日、仮想通貨取引所「Zaif」が不正アクセスを受け、暗号通貨 3 種類(BTC、MONA、BCH)の入出金を停止。総被害総額は約 45 億円相当。

^{*3} 高負荷時におけるギフトコード機能の不備を利用した悪意ある攻撃により、Monacoin ウォレットサービス「Monappy」でホットウォレットに保管されていたすべての Monacoin が不正に出金された。総額は 93078.7316 mona(時価換算で 1489 万 2597 円相当)

場合に、速やかに対応をとれるような体制 *5 を構築することが大事ですね。結構な費用がかかるんですが、(官は)前例がないことに費用はかけにくい。ですから前例を作ってしまおうというのが狙いではありますよね。

齊藤: それが実際に功を奏した、と。

杉浦: まぁ、そうですね。ただ、 犯人はほぼ特定できたものの、実際の逮捕は警察次第。氏名が特定 できても捕まるかどうかというの はまた別の問題なので。そこが難 しいですね。

齊藤:それはどうしても民間では 届かないところというか。役割の 問題ですよね。FBI なんかですと、 サイバーアタックの犯人リストが あったりしますが、日本ではそう いった動きはまだないですね。

企業の対応もどうしたらいいですかね。例えば、これからも仮想通貨サービスはどんどん増えていって、いつかは法律で縛りがより強くなってくると思いますが。

杉浦:それがまさに問題ですね。 実は LINE さんは仮想通貨の取引 所をしていらっしゃるんですけど、 知らないと思うんですよ、皆さん。 というのも、サービスの提供で日 本と米国は除外されているという、 非常によくない状況になっていま して。コインチェック事件があっ たことで、認可側のマンパワーが 足りないために認可がとれない状況ですね。

齊藤:なるほど。そんなことで日本の経済スピードを落としてしまうという可能性も出てくる、と。

杉浦:そうです。実際、規制があまりにも厳しすぎて経済スピードは落ちています。まぁ、事件起こしたところで、ちゃんと対策したところは、十分強くなっていますけど。

齊藤:確かに、反動力がありますね。

杉浦:ええ。相場モノですので、 戻しは必ずあります。1 回落ちた ら必ず戻すっていうのが。

齊藤:「不正マイニング」の話なん かはどうですか。

杉浦:あれは微妙ですね。ちょうど裁判も大詰め *6、どこが不正でどこがそうでないのか、といったところで、セキュリティにかかわる人たちが怯えながら仕事しなきゃいけなくなるというのが現状ですね。

齊藤: たとえ、著名な方であっても、 研究のための範囲だといっても関 係ないですからね。



杉浦: (警察が) 捕まえやすいかどうかいという、あまりよろしくない状況ですね。実はセキュリティは法的なラインが低いんです。そのため、捕まるときは大量に捕まる*7、という。

齊藤:それは足枷ですね。

杉浦: セキュリティ業界全体の足枷となっております、これは。

齊藤:やはり日本企業全体で、セキュリティというものがリスクをとりながら行っているものなんだという理解が進んでいかないと難しいですね。いわゆる「ホワイトハッカー」、彼らが研究しないことには・・・。

杉浦: 実際に守る側というのは、攻撃するすべての手段を想定しなければならないから難しい。攻撃する側は一つでも当たれば OK なんですけれども。ひとつ突破口があれば皆それをまねてしまう。(攻撃側に)1 人優秀な人が存在すればそれだけでリスクになる。

齊藤:日本国内ではセキュリティ エンジニアが不足しているといい ますが、例えばトップエンジニア となるべき人をどう教育していく か、という課題がこれまでずっと 何年も解決できていません。杉浦 さんは昨年、日本ハッカー協会を 設立されましたね。

杉浦: 先にお話したような、攻撃 者に対抗できるトップエンジニア になるには、相当高いスキルが必 要です。ところが、セキュリティ エンジニアの世界は特殊で、犯罪 と紙一重ですから、一線越えたよ うな人たちが業界には結構いる。 そのおかげで進歩しているのに、 「―線越えてしまったら帰ってこれ ない」では困ります。彼らの活躍 の場が必要ですし、また罪に問わ れないように保護する仕組みが必 要だと思ったわけです。日本では 凶悪犯であればあるほど捕まりに くい、という面があります。小中 学生とか、未熟なスキルの人ほど

^{*4} 杉浦氏が呼びかけ人となり、CTF(Capture The Flag:情報セキュリティの技術を競う競技)の優秀者らで不正出金に対する調査方法を考案、実証した試み。

^{*5}一般社団法人日本ハッカー協会。

^{*6} 自身の Web サイトに「Coinhive(コインハイブ)」と呼ばれるコインマイナー用のプログラムを設置し、他人の PC を使用して不正マイニングを実施したとして、警察に摘発され、「不正指令電磁的記録(コンピュータウイルス)取得・保管」の罪で横浜簡裁から罰金 10万円の略式命令を受けた男性が、これを不服として正式裁判を請求した訴訟。2019 年 1 月 9 日の公判では産業技術総合研究所情報セキュリティ研究センター主任研究員の高木浩光氏が「刑法犯で処罰されるものではない」と証言したことでも話題を集めた。2 月 18 日結審。判決は 3 月 27 日予定。

^{*&}lt;sup>7</sup> Coinhive 事件では 16 人が摘発された。

つかまってしまう。法的な知識も ありませんし。そうすると、そこ で将来が閉ざされてしまう。それ を何とかしないと。

齊藤:脆弱性が発見されることに 対する考え方も問題ですね。お客 様の現場から、「何でこんなに脆弱 性が見つかるんだ!」と聞こえて くることがある。いや、見つかっ てよかったじゃないですか、とい う話なんですけども(笑)。

杉浦:悪用される前にね(笑)。

齊藤:そうなんですよ、悪用され る前に見つかってよかったじゃな いですか (笑)。そのためにやって いるのに、「何でこんなに脆弱性が 見つかるんだ!」となってしまう。

杉浦:まぁ、そういうものは出て きて当たり前、逆に早めに全部出 してくれというマインドを持って いただくことが必要ですね。むし ろ何で出てこないんだ、というく らい。何も出てこないシステムは よほどしっかりした作りか、逆に 脆弱性診断が実にやりにくいサイ トか(笑)。

BBSec:診断しにくいシステムで すか。結構あるものでしょうか。

齊藤:ありますね、診断がしにくい。 何でこんなことになっているんだ、 と。

杉浦:IPS が入っていて、一部し かコマンド飛ばないとか。アプリ ケーション診断なら、そういうも のを排除してから実施したいとい うのはありますね。脆弱性が確定 してから IPS 入れて、防御しましょ う、となるべきなんですが。

齊藤:本来はそういった「生」の ものにアタックをかけて、さらに 防衛されている防衛装置の上から でもいけますか、という二段階の 診断をするのが望ましいですね。 最近では、WAFとか IPS もある程

度負荷をかけた状態の時には抜け てしまうというようなこともあり ますから、防御装置を入れてある から大丈夫、ではなくて、その外 側からもちゃんと見ていく、とい うことも必要ですね。

杉浦:特にエンタープライズ系の セキュリティというのは、全体的 な統制がとれていないとか、実際 動いてない機械が半数ということ も多いですし。

齊藤: そうですね、IPS はどこか にアラートをあげるような設定を 初期に行っていたとしても、だん だんチューニングがおろそかに なって行って、実態と乖離してく ることがある。

杉浦:やっぱり運用は難しいです からね。全部アウトソーシングし ているところも多いですしね。社 員 1 万人くらいの大きい会社さん でセキュリティをちゃんとマネジ メントしようとすると、全部で 20 名以上のセキュリティ要員が必要 になるでしょうからね。SOC (Security Operation Center) を 作ったり、新しく導入したシステ ムのテストをするとか、インシデ ントレスポンス対策など考えると、 やはりそれだけの人数は必要にな りますが、なかなか自前でそれだ けの技術者を用意するのは難しい。 ですからセキュリティ専門企業を うまく使いこなすのが日本のセ キュリティマネジメントのキー ファクターですね。

齊藤: そのとおりですね。SIEM (Security Information and Event Management) なんかも多くの企 業で導入していますが、本当に必 要なログを有効な方法で取得して いるか、あとで確認できるものに なっているか、というとまだまだ ハテナをつけざるを得ない。特に 企業側で運用を始めますと、工数 のこと考え始めますから。余計な ログはとりたくない、とか。そう いう考えに陥ってしまう。そうい う意味でいくと、セキュリティ専 門でそこだけを見ているようなと ころに頼んでいただけると、運用 工数ありきのセキュリティにはな らないわけですね。



杉浦:またセキュリティのスペシャ リストは専門性が高いですから、 いろんな事例を知っていた方がお 客様に対するフィードバックも厚 くなる。そういうことを考えると、 社外の、豊富な事例を知っている 専門家に依頼する方が有効ですね。 社内で脆弱性診断を抱える意味は まったくないです。よほどたくさ んのサービスを持っているなら別 でしょうけど。

BBSec: 一人の優秀なエンジニア が突破口となって飛躍してしまう、 とのことでしたが、そうした攻撃 手法や脆弱性の検証に苦労したお 話があればお伺いしたいのですが。

杉浦:検証自体、結構苦労します よね。脆弱性を見つけるだけなら バージョンチェックで済むことも ありますよ。いま年間 1 万件以上 の脆弱性が発見されるじゃないで すか。専門家であっても、その数 を全部追いかけるのは難しいわけ ですよ。

齊藤: CVSS の登録をするのがセ キュリティエンジニアのマスト要 件か、ぐらいの感じで(笑)。再現 性の問題ですが、IoT 機器なんか は、製品は大きなものなのでひと つしかお貸し出しできません、と なったりすると、トライできる回 数が非常に限られてしまう。そう いったことが、検証が難しい要因 となりますね。

杉浦:理想を言えば、「壊すのでひ とつください」ですよね。いろん な検査をして結果的に壊していい ものと、正常な振る舞いを見るた めのもの。このふたつをください、 です。

齊藤:本当に 1 回しかトライでき ないとなると、例えば Black Hat の DEFCON で、爆弾処理のトレー ニングがあるんですね。ちょうど その一人目がクリアする前の記録 を見ると、342 人とありましたの で「ああ、342人死んだんだな」と。 実際に防ぎなさいという場合はど う検証しようか(笑)。

杉浦:無理やり、液体窒素で冷や して、爆発しないようにして、爆 発するときは爆発用に囲った中で とか、あるいは敢えて爆発させて みて検証するとか、色々あるんで しょうけども。訓練としては面白 いですよね。作ってみましょうか。 爆発したら花火が上がるとか・・・ (笑)。

先ごろ4年ぶりに改定された OWASP IoT Top 10 でもファーム ウェアのアップデートをちゃんと しなさい、と言っているんですが、 当たり前のことがやっと書かれた くらいです。IoT 機器は使われる 期間が長いし、ある程度ユーザが 考えていかなきゃならない部分も あるんですよね。

BBSec:企業でも忘れられた機器 が残っていることがありますね。

齊藤:繰り返しになりますが、シ ステムの運用を維持する、という のは本当に大変なことなんですよ。

杉浦:セキュリティコストが高い、 といわれる一番の原因は運用の問 題でして。運用もやっぱり費用が かかるわけですから、そもそもの 設計段階で、安全性を担保しなが ら費用を軽減できる方法を考えて おかなければならない。それをし ないと、セキュリティをまともに やろうとした段階ですごく高コス トになるんですよ。大体機器の2 倍から 5 倍かかるというのが一般 的です。コストばかりかかって実 効性がないセキュリティになって しまったりするんです。それは経 営層がちゃんと考えておかなけれ ばならない。予算は有限ですから



齊藤: 例えば、建物の縁の下がど れだけゴミだらけでも住んでる人 は気にしない、みたいな感じです ね。放置していたらそこから腐っ ていって土台が緩んだりすること もあるし、誰か入り込んでくる可 能性だってある。その辺をセキュ リティに置き換えたときにどのく らい想像できるかでしょうね。

杉浦:誰も見てない、録画してな い監視カメラがやたらあるけど・・・ みたいな (笑)。ある程度の防犯効 果はあるだろうけど、いざという ときに役に立っていない。

齊藤: そういった防犯効果だけを 求めるのであれば、高額な機器を 導入するのではなく、代替機器で どうにかする、という発想も必要 ですね。本当に必要な機能を適正 に選んでいく、というのが大事で す。先ほどの家の話でいきますと、 お風呂場で覗かれるのを防ぐため に防犯カメラを導入するのかとい うと、そこまでは必要ない。むしろ、 お風呂場の窓の下に砂利を敷き詰 める方がコストもかからず効果も 高い。

杉浦:そうです、音が鳴るだけで も十分効果が得られますから。

齊藤:ですから、そうした全体像 をどこまで描けるか、が重要です

BBSec:仮想通貨を巡る話題から、 日本のセキュリティ業界のあり方 やトップエンジニアの将来を守り たい、という強いお気持ちなど、「サ イバーセキュリティ最前線」にふ さわしいお話を伺うことができま した。本日は長時間ありがとうご ざいました。

杉浦 隆幸 氏

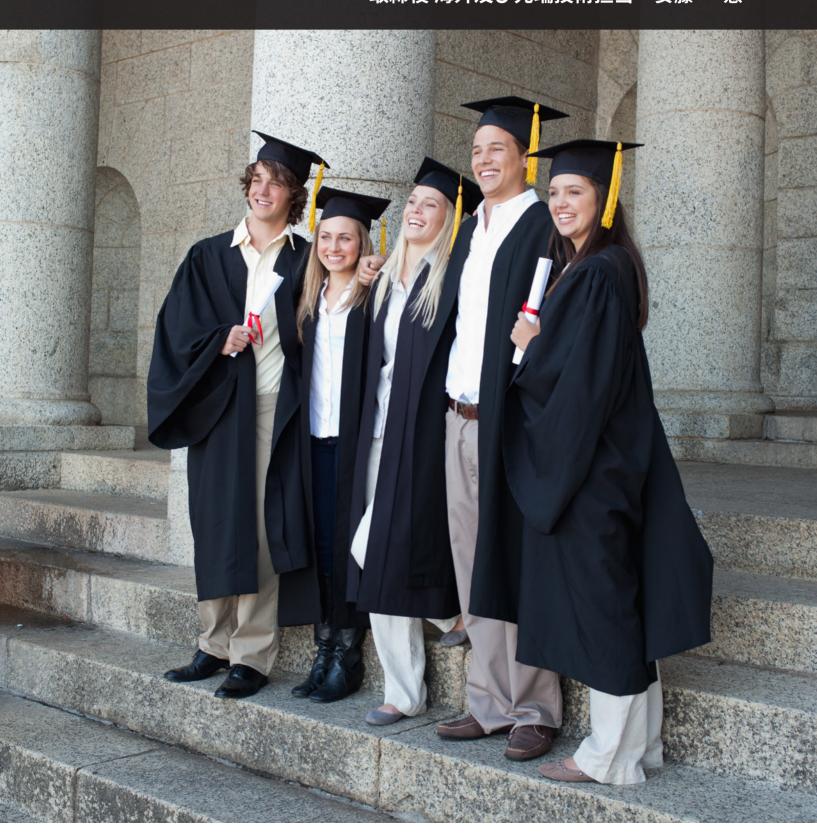
合同会社エルプラス 代表社員。Winny の暗号の解読にはじめて成功、ゲームのコピープロテクトの企画開発をはじめ、 企業や官公庁の情報漏洩事件の調査コンサルティングを行う。昨今では仮想通貨の安全性確保、Android アプリの解 析や、電話帳情報を抜くアプリの撲滅、ドローンをハッキングで撃墜するデモや、自動車のハッキングなどを行う。 テレビなどの出演多数。

齊藤 義人

株式会社ブロードバンドセキュリティ セキュリティサービス本部副本部長。Web アプリケーションを中心とした開 発エンジニアを経て、官公庁および大手顧客向け脆弱性診断・ペネトレーションテストに従事。数年にわたる長期 かつ大規模システムのプロジェクトマネージャーとして活躍。

情報セキュリティ講義回想記 〜社会へ旅立つ若者たちへ伝えたこと〜

株式会社ブロードバンドセキュリティ 取締役 海外及び先端技術担当 安藤 一憲



2019 年、私の仕事始めは某大学での講義であった。当社の各部署にいる技術陣が持ち回りで講師を務める体裁で、私は昨年末の初回講義と、本年初めの第 3 回講義を受け持った。当社の技術陣の中には、初めて学生たちに講義をする講師もいたようだが、私にとっては経験もあり、不慣れな仕事ではなかった。講義前日に現地入りすると、大学のあたりは初雪がそのまま積もって景色が白くなっていた。

講義の共通テーマは「セキュリティ」である。初回の講義は、セキュリティという仕事の目的を理解してもらう一端として各国の個人データ保護の動向について。第 3 回目では、メッセージングのセキュリティについての講義をおこなった。学生たちに私が伝えたこと、私自身が大学の講義をしながら考えていたことなどをここに記したいと思う。

個人データ保護についての講義

個人データの保護にはおおまかに ふたつの源流がある。ひとつは 1940 年代後半頃から世界的に議論 され、憲法 21 条にも規定される「通 信の秘密」であり、もうひとつは 1980 年 OECD 理事会勧告 8 原則 に端を発する「プライバシー保護」 の考え方である。インターネット が普及して通信の重要性が増した 現代においても、「通信の秘密」は メタデータを保護する上で重要な 役割を担っており、他方、プライ バシー保護の 8 原則は日本の「個 人情報保護法」や各国の「データ 保護」の法律に反映されている。 しかしながら、後者は比較的新し い概念であるために、1980年を境 にその保護感覚に大きなジェネ レーションギャップがあると指摘 されている。学生たちには「古い 世代は必ずしもこの概念が理解さ れていないことがある」と説明す るわけだが、実は私自身の世代が その境界線上にいるので、時にそ の大きなギャップを実感する機会 がある。

学生たちに OECD の 8 原則から話し始め、さらに日本や米国、EU での対応状況を説明した。これを明らかにすることで初めて、米国の GAFA 11 の個人データ収集の何がごう問題なのか、中国の HUAWEI 12 製品がなぜ問題視されるのか、 包括 いった説明が可能になる。もちればないた説明が可能になる。もちればならないとは議論を待たない。 さい ない はい は は は は は まった が 個人 データ に この 10 年ほどで発生した エ

ドワード・スノーデンの事件 ³、スノーデンが使っていたメールサービス「Lavabit」で起きた事件 ⁴、「Keys under doormats 論文 ⁵」の発表などの話を絡ませながら、個人データ保護の実装である暗号技術とバックドアの問題、従来のRSA 鍵交換の限界と PFS(Perfect Forward Security)に対する意識の変化、TLS の急速な普及、TLS 1.0/1.1 の危殆化、それらの事案がTLS 1.3 の仕様にどう反映されているのか、ストーリー仕立ての講義をおこなった。この手の動向は「こういう原因でこういう動きになっ

た」という理解が肝心なのだが、 忙しい大人ほど「こういう動きになった」という結果だけを追いを追いが ちになる。結果だけを追ってもせめて学生たちには、原因と結果という因果関係を明確にして、物すてしたりにつけった。 大いった背景から、前述のようなストーリー仕立ての講義をするに至ったのである。

ここ数年の各国の個人データ保護 施策はかなり大きな変化を見せて

講義で使われた実際の資料 Keys Under Doormats: 超ざっくりした主旨: 『政府による暗号製品へのバックドアの 要求は、そのバックドアが誰に使われる かわからず、我々の全産業を脆弱にする』 「危ないからバックドアもうやめようよ」 という提案…。 スノーデン事件の余波 Pervasive Monitoringへの警戒 - 欧州が顕著(特にドイツ) 米国本拠のクラウドサービスへの拒否感 ・「データを自国に置きたい」という強烈な要求 - GDPRを盾に個人データ保護の強化 - 最近米国とのセーフハーバー合意の無効判決 通信の暗号化への強い要求 - DNSSEC - DANE - TLS

きた。もちろん代表格は欧州一般 データ保護規則(GDPR)である。 対して米国にはいまのところデー タ保護の連邦法がない。米国・EU 間のセーフハーバー協定にも違法 判決が出てしまっている。この状 況だと、世界企業は欧州に本社を 置いた方が個人データを取り扱う のが楽になる。日本は改正個人情 報保護法で欧州のデータ保護制度 に近づき、EUの求めるデータ保護に ついて十分性認定が合意されたた。 こうして OECD の 8 原則をベース に並べてみると、EU、米国、日本、 この三者の中で個人データ保護の 整備が遅れているのは、明らかに 米国である。

学生たちの中には HUAWEI のスマートフォンを使っている方がいたので、「Windows も Android も HUAWEI のスマホも、初期設定の時に何かしらのユーザのデータをどこかに送るのは同じかもしれない。しかし、そのデータ保護は国によって全然違う。」という話をそれとなくしておいた。ただ、中国の国家情報法の話まではしなかった。データ保護の文脈で話せる法律ではないからだ。

メッセージングのセキュリティ の講義

年明けの講義も、前回と同じように前日に現地入りして臨む。北海道出身の私からすれば大して寒ーマは「メッセージングのセキュリティ」。学生たちぐらいの年代は、メールを日常的に使うより LINE あたりがメインだろうなと思ったので、メールと SMS と LINE のご、メールと SMS と LINE のごまを比較しながら講義を進めた。メールでどのようにセキュリティ確保の施策が進展してきたのか、順を追って説明した。

OP25B (Outbound Port 25 Blocking)、その副次的な効果とし ての SMTP 認証の普及、送信ドメ イン認証の導入、スパム対策とス パムの送信方式の変遷、通信の秘 密とスパム対策、フィッシングや スミッシングの最前線、リスト型 攻撃、アカウント乗っ取り対策、 BEC/SCAM、SMTP-STS に至るま で。最初「なりすまし対策」の話 を眠そうに聞いていた学生たちも、 スミッシングのように、SMS が フィッシングに使われ始めた理由 を説明するあたりから顔色が変 わってきたように見えた。盗まれ た ID/ パスワードが流通し、使い 回され、乗っ取られたアカウント に別の所で調達したクレジット カード情報を登録して商品を買う ことで発覚を遅らせ、調査を面倒 にする手法にも言及した。アカウ ントの乗っ取りに至る攻撃では、 メッセージングに限らず、あらゆ る種類のオンラインアカウントが 標的になることも説明した。そし て、クレジットカードと紐づけら れているアカウントが攻撃者の最 終目的であることも。

アカウント乗っ取りはメールや LINE、SNS のアカウントに限った ことではなく、その対策も特定の サービス(例えばメッセージング) だけでやれば済むという話でもな い。ただし、最初の切り口がメッ セージングによる誘導であること が多く、被害が発生すると複数の サービスとカード会社にまでまた がった対応が要求されるのが現実 である。国を越え、通信事業者、 ドメイン登録事業者、ホスティン グ事業者、クラウドサービス事業 者、クレジットカード事業者など 影響は多岐にわたり、リアルタイ ムな連携がないと止めるのが難し い攻撃も出てきている。こと日本 において、これらの事業者は省庁 縦割りの下に分断配置されており、 必ずしも普段から分野横断な連携 があるわけではない。これから必 要になってくるのは、国も分野も 横断した連携ということになる。 と書くのは簡単だけれども、世界 の国をまたがって調整のできる場 となると、あまり多く用意されて いるわけではない。

ここまで話した上で、オンラインサービスのパスワードを全部同じにしておくと、被害は単一サービスでは済まなくなることを学生たちに説明した。また、フィッシングサイトに ID/ パスワードを許取されてから金銭的な被害が出るまでわずか 1 秒以下というケースもあることも解説した。現状、日本



での普及が遅れている DMARC *7 (Domain-based Message Authentication, Reporting, and Conformance)を有効利用できれ ば、フィッシングメールの多くを とらえられることも話した。送信 ドメイン認証はひとつひとつを見 ると大した効果がないように見え るけれども、実際の被害事例から 見ると「これがあればなぁ ...」と いう技術に見えてくる。よって、「何 を守る技術なのか」と、「防げる被 害の実例」を多数詰め込んだ講義 になった。

彼らは将来、メールサーバで送信 ドメイン認証を実装することはな いかもしれない。しかし、就職を してビジネスの現場に出た時には、 ほぼ確実にメールを使うことにな

る。仕事で使う以上、メッセージ ングは安全に使いこなせなければ ならない。メールと SMS と LINE を比較しながらの講義は、学生た ちが就職して社会に参加していく 過程をカバーしているつもりであ る。メールにある送信ドメイン認 証の結果は目立たないヘッダに書 かれているだけでまったく存在感 がないが、BEC や SCAM といった 攻撃の端緒をとらえられる可能性 がある技術で、怪しいと思ったと きに確認する価値はあるのだ。も ちろん、攻撃側がアカウント乗っ 取りを使った場合には無力かもし れないが、何もないよりははるか によい。

説明をしながら、これらの講義の シチュエーションはハリーポッ

ターでいうところの「闇の魔術に 対する防衛術」を教えるスネイプ 先生の授業を連想させるものだと 思った。マグルの世界ならばそれ は「セキュリティ教育」という名 を与えられる。私の講義によって、 彼らが例えばフィッシングの被害 から逃れることができるのであれ ば、お安いものである。



安藤 一憲

学生時代からネットワーク/サーバ管理に25年以上従事。

古くはメーリングリストサービスから多言語での携帯サイト構築、携帯向けメール配信、ディレクトリハーベスティ ング対策、サーバ負荷分散、独自の DDoS 対策などを考慮した規模の大きなサーバシステムなどを数多く設計構築。 1999-2006 年まで 8 年間、InternetWeek のメール系チュートリアルの講師を務める。古くは Sendmail (MTA) の エキスパートとして知られるが、現在は社外との共同研究や M3AAWG 等国際会議に参加しつつ先端技術と海外を担 当する取締役を勤めている。

<プロジェクト担当実績>

- 2005 年 メール ASP (AAMS) を企画設計構築し事業化
- 2009 年 CrackerDetect EXOCET を企画立ち上げ
- 2012 年 メールアカウントの乗っ取り検知を実装
- 2014 年 Dovecot Pro/Scality の導入を主導
- 2015 年 Splunk SIEM 導入を主導
- 2018 年 AI 搭載自動脆弱性診断サービスの監修

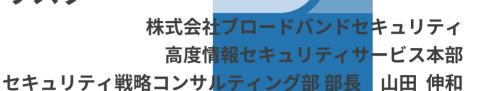
<その他>

WIDE プロジェクト研究員、奈良先端科学技術大学院大学との共同研究の窓口、M3AAWG メンバー

- *1 Google, Apple, Facebook, Amazon、以上 4 社のこと。
- *2 ファーウェイ・テクノロジーズ。中華人民共和国深圳市に本社を置く通信機器メーカー。
- *3 2013 年 6 月、米国家安全保障局(NSA)による個人情報収集に、大手 IT 企業が協力していることを記載した機密文書が暴露された。米 中央情報局(CIA)元職員のエドワード・スノーデン氏が関与を名乗り出た。
- *4 2013 年 8 月 8 日に突如サービスを中止した件。理由は不明だが、米国政府からの情報公開および情報へのアクセス権付与の命令に従わ ずに運営中止したとされている。
- *5 2015年7月7日に発表された、バックドアについて反対の意を表明した論文。 https://www.schneier.com/academic/paperfiles/paper-keys-under-doormats-CSAIL.pdf
- *6 欧州委員会は 2019 年 1 月 23 日、EU と日本が個人データに関する保護レベルについて、相互に同等と認める決定を採択したことを歓迎すると発表した。欧州委は、EU「一般データ保護規則(GDPR)」の第 45 条に基づいて日本に対する十分性を認定し、日本の個人情報保護委員会も EU 側に同様の対応を行うことで合意した。 https://www.jetro.go.jp/biznews/2019/01/61496577e90fd3e8.html
- *7 電子メールにおける送信ドメイン認証技術のひとつ。送信元メールサーバの IP アドレス等が正当かどうかの判別や、メール送信者と内 容が改竄されていないかどうかの検証といった認証を補強する技術。

特集 2

「クラウドファースト」な 時代だから考えるべき クラウドサービスの 情報セキュリティリスク



クラウドサービスは、ここ 15 年ほどで急速に普及してきています。総務省から発表された『平成 30 年版 情報通信白書』によると、クラウドサービスを利用している企業の割合が 50% を超える結果であり、もはや企業活動に必要不可欠なインフラの一部といえます。その一方で、クラウドサービスを利用することによる情報セキュリティリスクが存在することも事実であり、クラウドシフトが進む中、水面下でクラウドサービスを利用したことに起因する情報漏洩事故をはじめとしたセキュリティインシデントが増加しつつあります。

本稿では、クラウドサービスを導入、運用していく上で、どのような情報セキュリティリスクがあるのか、よりセキュアに利用していくためには何が必要なのかといったことを解説するために、クラウドサービス利用で 懸念される5つの事項を中心に紐解いていきます。

クラウドサービス利用で懸念される5つの事項

- 1. 統制対象における管理主体の違い
- 2. ベンダーと利用企業間の役割分担や責任範囲
- 3. クラウドサービスベンダーからの情報開示の問題
- 4. サービスの継続性に関する問題
- 5. すでに実施している各種セキュリティ対策にかかわる問題

統制対象における 管理主体の違い

クラウドサービスと従来型のオン プレミス型(自社内ある設置、構築 するタイプ)の大きな違いは、構築 するタイプ)の大きな違いはントロールできる範囲下にあるかでは、 を種情報資産はクラウドサービスでは、 を種情報資ーに、「所有」から「利用」 への転換です。ここで考慮しないのは、情報資産が物 ればならないのは、情報資産が物 理的に預けられている国、地域は とこになるのかということできまい。 国、地域が異なれば遵守すできます。 もが異なることになります。 をが異なることになります。 をであることになります。 をであるはいれてが必要では、 当然現地法令のひとであるが必要でであるが必要でであるが必要でであるが必要でであるがであるがであるがであるがである。 でであるが必要でであるが必要でであるが必要でであるが必要でであるが必要でであるが必要でであるが必要でであるが必要である。 でであるが必要でであるが必要でである。 でであるが必要でであるが必要でであるが必要でであるが必要でであるが必要にない。 が出てきます。

また、クラウドサービス自体の管 理は、クラウドサービスベンダー が主体となることから、システム 設計や情報セキュリティを含む運 用ルール、サービスレベルの維持 といった各種活動もベンダーに委 ねることになり、システム障害、 情報漏洩などのインシデントと いった問題発生時の情報連携が十 分にできない、あるいは想像以上 の時間を要するといった事態が考 えられます。さらに、問題発生後 の影響範囲、原因究明に関する利 用企業の関与が制限、制約される ことで、問題解決が不十分となり、 問題が再発する恐れがあります。 これらは、クラウドサービスベン ダーを選定する段階で吟味してお くべき事項であり、要求するセキュ ルティレベルに応じ、適正に選択 することが必要です。そして、ク ラウドサービスへ「預ける」情報 資産を事前に把握しておくことが 重要です。どのような情報を取り 扱うのか、情報資産のデータ価値

は高いのか、万が一データが流出 した場合の金銭、機会損失、信用・ ブランドの損失、あるいはデータ が失われたときの事業継続性と いったことを吟味した上で、適正 なクラウドサービスを選定してく ださい。

ベンダーと利用企業間の役割分 担や責任範囲

クラウドサービスを利用すれば、 セキュリティ対策はすべてクラウ ドサービスベンダーが実施してく れているはずだという話を聞くこ とがあります。しかし、それは大 きな間違いです。ほとんどのサー ビスモデルで、一部あるいは部分 的なセキュリティ対策はベンダー によって提供されますが、それ以 外は利用企業側が実施することが 前提となっています。これらを解 説するためには、クラウドサービ スの形態を理解することが必要で す。

クラウドサービスでは、大きく3 つの提供形態(SaaS/PaaS/IaaS) が存在します。これらの提供形態 は、それぞれ責任分界点が異なり、 セキュリティ対策もクラウドサー ビスベンダーが実施している範囲 を認識しましょう。すなわち、責 任範囲外は、すべて利用企業が実 施する必要があるということです。

• SaaS (Software as a Service) さまざまな機能を有するアプリ ケーションを提供している形態で す。アプリケーションそのものの 管理、サービス運行、運用は、ク ラウドサービスベンダーが提供し

ます。したがって、ログインアカ ウント、パスワードの管理、作成 したコンテンツやデータに関する アクセス制御、権限管理といった ことは、利用企業側でポリシーを 策定、運用していくことが必要と なります。

PaaS (Platform as a Service)

アプリケーションを稼働させるた めの環境を提供する形態です。デー タベース等のミドルウェアまで提 供されていることが一般的です。 利用企業は、データ、コンテンツ に加え、アプリケーション開発と 運用を実施する中で、セキュア開 発や各種運用管理、脆弱性診断と 対策、マルウェア対策といったこ とを実施することが必要です。

· laaS (Infrastructure as a Service)

Amazon の AWS が有名です。クラ ウドサービスベンダーが提供する のは、物理的なネットワーク、サー バ環境と仮想サーバ環境を管理す るための機能です。したがって、 オペレーティングシステムからア プリケーション、データ、コンテ ンツはすべて利用企業側が必要な セキュリティ対策を講じる必要が あります。

下記表は、クラウドサービスベン ダーがセキュリティ対策を担う範 囲をまとめたものです。

これまで述べた以外に次の事項も 合わせて利用企業側で担う必要が あります。

・通信の暗号化

SaaS 以外の形態では、各種通信の 暗号化 (VPN、HTTPS) 等は、利 用企業側で講じておく必要があり ます。特に、公開 Web サイト、管 理機能へのアクセス、ファイル転 送等のメンテナンスは、インター ネットを通じた通信が必要となる ことから、通信の秘匿化による盗 聴、改竄といったリスクを低減さ せることを考えなければなりませ ん。そのためには、強固な暗号化 通信による保護を実施します。 HTTPS や SSL VPN では、正式な 認証局の署名を受けたサーバ証明 書を用いた暗号化を実施し、通信 先の真正性を保証することで、よ りリスクを低減させることができ ます。

・管理機能へのユーザ認証と アクセス制御

クラウドサービスでは、インター ネットを通じた通信から各機能の コントロールを実施することにな ります。したがって、クラウドサー ビスの管理機能や保守、メンテナ ンスといった運用上の行為におい て、不正アクセス、情報の閲覧、 改竄といったリスクにさらされて いる状態といえます。特に管理者 向けの機能については、クラウド サービスベンダーからユーザ認証 機能が提供されていることがほと んどですが、サイバー攻撃では最 優先に認証が狙われており、被害 も多く発生している背景から、昨 今は ID/ パスワード認証による保 護だけでは十分とはいえません。 ID/ パスワードに加え、クライア ント証明書、あるいはワンタイム トークン等を用いた二要素認証、

クラウドサービスベンダーがセキュリティ対策を担う範囲

	SaaS	PaaS	IaaS	セキュリティ対策
データ、コンテンツ	_	_	_	アクセス制御、権限管理、暗号化
アプリケーション	クラウド	_	_	セキュア開発、脆弱性管理(脆弱性診断、改修等)
DB 等のミドルウェア	クラウド	クラウド	_	アクセス制御、権限管理、セキュリティパッチ
オペレーティングシステム (OS)	クラウド	クラウド	_	アクセス制御、権限管理、セキュリティパッチ
ハードウェア、ネットワーク	クラウド	クラウド	クラウド	物理セキュリティ、アクセス制御、権限管理、セキュリティパッチ
サービス運行、運用	クラウド	クラウド	クラウド	物理セキュリティ、変更管理、構成管理、運用ルール等

あるいは二段階認証を用いること で効果的な対策となります。もち ろん、パスワードの強度や設定す る権限の範囲についても適正に設 定しておくことは重要です。

クラウドサービスベンダーから の情報開示の問題

情報の開示は、クラウドサービス ベンダーのセキュリティルール、 方式に大きく依存します。特に情 報漏洩をはじめとしたセキュリ ティインシデントが発生した場合 に問題となることがあります。例 えば、原因特定調査を実施するた めに必要な各種ログデータが開示 されない、あるいは、専門的なデ ジタルフォレンジック調査を実施 するために必要なハードディスク、 メモリ等の記録装置、あるいは仮 想環境イメージといった証拠の提 供を拒否されるケースがあります。 その場合、利害関係者に対する説 明責任を果たせなくなる恐れがあ るといえます。クラウドサービス ベンダーから PCI DSS や ISO27017 をはじめとした、国際規格の認証 取得による適合性証明や合理的保 証に関するレポートを開示してい るものはありますが、サービス契 約時に合意できる適正な情報開示 が含まれているかどうかを確認し ておくことが重要です。

サービスの継続性に関する問題

クラウドサービスベンダーにおけ る事業戦略の転換、経営状況の悪 化、最悪の場合は破綻などにより、 サービスが終了される、あるいは 大きく仕様が変更される、サポー トを受けられなくなるといった事 態が考えられます。その場合は、 当然利用企業におけるサービス継 続、ひいては事業継続の問題に発 展するリスクがあるといえます。 こういった事態も想定し、クラウ ドサービスの長時間にわたる中断、 停止を考慮したサービス環境の冗 長化、あるいは代替手段を予め考 慮しておく必要があります。

すでに実施している各種セキュ リティ対策にかかわる問題

最後は、クラウドサービス利用に 限定されるものではありませんが、 同時に考慮しておくべき事項です。 クラウドサービス利用にかかわら ず、企業のネットワーク、OA 環境 といったインフラ環境では、さま ざまなセキュリティ対策を講じて いることと思います。ほとんどの 企業ネットワークでは、インター ネットからの境界にファイア ウォールを設置し、攻撃検知のた めの IDS/IPS、公開システムは DMZ へ設置し、セキュアな Web 閲覧のための Web Proxy、マルウェ ア対策といった多層構造による境 界セキュリティを実装しているで しょう。こういったすでに運用さ れている企業インフラにおいて、 クラウドサービスを利用する場合、 ファイアウォールのアクセスを許 可する、Proxy のアクセス先をホ ワイトリストで許可するといった ことが必要となることがほとんど です。つまりせっかく堅牢に構築 した多層構造の城壁に穴を開けて いるわけです。これは、いままで 安全だと思っていた社内のネット ワーク領域のセキュリティレベル が低下していることに他なりませ ん。例えば、クラウド環境で運用 している公開サーバを、ホワイト リストや VPN 等で社内インフラか らインターネット経由でのメンテ ナンスを実施している場合、クラ ウド環境のサーバが攻撃を受け、 侵入を受ければ、多層防御をもの

ともせず社内のネットワーク環境 へ攻撃が到達してしまうことにな ります。つまり、作ってしまった 穴がセキュリティホールになって いるということです。クラウドサー ビスを利用するために実施した変 更点については、十二分に吟味し、 弱点になっていないかを常に監視、 評価することが必要です。

昨今は、ゼロトラストという考え 方が主流になりつつあります。こ れは、たとえ会社の中からのアク セスであっても信頼しないという、 性悪説に基づいた考え方です。日々 進化し、より苛烈となっていくサ イバー攻撃の事情を考慮するとど れだけ備えていても完全に守りき ることは現実的ではありません。 何らかの問題が発生しても早く気 がつき、被害拡大を防止するといっ た事故前提に基づいたセキュリ ティ対策が必要であることを念頭 におくことが肝要といえます。

クラウドサービスは利便性や拡張 性が高く、一定の対策はクラウド サービスベンダーにまかせると いったことから、ますます普及が 進んでいくものと思われます。本 稿で述べてきたとおり、クラウド サービスの利用においてさまざま なリスクがあることを認識し、理 解を深めておくことがスタートラ インです。クラウドサービスの本 質は、情報資産をサービスベンダー に預けることにあるといっても過 言ではありません。つまり、信頼 できるサービスベンダーを選定す



ることはもちろん、自社でどこま での対応が必要かを認識し、現実 的に運用できる範囲を検討し、総 合的に情報セキュリティリスクを 把握、判断することが重要です。 2020年の東京オリンピック/パラ リンピックを来年に控えた 2019 年は、サイバーセキュリティ対策 を推進する、まさに過渡期といえ るでしょう。新たにクラウドサー ビスを活用する機会、あるいはす でに利用されている場合は、ここ まで述べてきたことを参考に現状 を見直してみてはいかがでしょう か。

本稿の総括と参考資料

クラウドサービスベンダーは、ク ラウドサービス利用者とは独立し た組織であり、クラウドサービス の提供にかかわる資産に対する脅 威、脆弱性および事故の可能性の 評価に関する何らかの情報をクラ ウドサービス利用者に開示するか どうかは、専らクラウドサービス ベンダー自らの事業判断に委ねら れています。したがって、クラウ ドサービス利用者がクラウドサー ビスを選定し利用するときには、 クラウドサービス利用者自らが情 報セキュリティ要求事項を確立し、 クラウドサービスベンダーに対し て、その要求事項を開示するよう に要請し、クラウドサービスベン ダーとの責任分界点を明確にした 上で利用を開始することが望まし いわけです。

企業の担当者が適正なクラウド サービスかどうかを判断するため にも、例えば、クラウドサービス

を選定している段階であれば、情 報セキュリティ要求事項の確立の ためにセキュリティコンサルティ ングサービスを利用するとか、す でにクラウドサービスを利用して いる段階であれば、定期的にクラ ウドサービスの脆弱性診断を行い、 クラウドサービスベンダーに対す る監査やモニタリングを実効的に 実施することなども視野に入れて 検討されることをおすすめします。

最後に、クラウドサービスの情報 セキュリティ動向を踏まえて、そ の情報セキュリティリスクを検討 し、情報セキュリティ要求事項を 確立する上で規範となるセキュリ ティスタンダードやガイドライン を以下に紹介します。

セキュリティスタンダード・ガイドライン

- ●JIS Q 27017:2016 (ISO/IEC27017:2015) 情報技術-セキュリティ技術-JIS Q 27002 に基づくクラウドサービスのた めの情報セキュリティ管理策の実践の規範
- ●経済産業省 クラウドサービス利用のための情報セキュリティマネジメントガイドライン
- ●ENISA(欧州ネットワーク情報セキュリティ庁)Cloud Computing:Information Assurance Framework 【クラウドコンピューティング:情報セキュリティ確保のためのフレームワーク】
- ●ENISA (欧州 ネットワーク情報セキュリティ庁) Cloud Computing:Benefits, risks and recommendations for information security 【クラウドコンピューティング:情報セキュリティに関わる利点、リスクおよび推奨事項】
- ●FISC(公益財団法人 金融情報システムセンター)金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書(第9版)

山田 伸和

当社セキュリティ戦略コンサルティング部立ち上げの主要メンバーとして、情報セキュリティ全般に係る各種コン サルティングサービスの確立に貢献し、活躍している。金融業、製造業、流通業、IT 関連企業、独立行政法人等、 幅広い分野の顧客向けに情報セキュリティリスクアセスメント、FISC 安全対策基準ベースの第三者評価、CSIRT 構 築支援、情報セキュリティ文書策定、情報セキュリティ教育等のコンサルティング実績多数。



アゼルバイジャン 国際銀行フォーラム報告と 世界のキャッシュレス動向



株式会社ブロードバンドセキュリティ セキュリティコンサルティングサービス本部 取締役本部長 雲野 康成 海外案件推進特命部長 増田 健

第2のドバイとも言われ、目覚ましい発展を遂げたアゼルバイジャン。炎をイメージして建てられた「フレイムタワー」が有名なこの国は今、金融インフラ構築が急速に進んでいる。昨年、同国で3回目となる国際銀行フォーラムが開催され、当社海外案件担当が招待された。本稿では、同フォーラムと世界のキャッシュレス動向について紹介する。

当 社 は PCI SSC (Payment Card Industry Security Standards Council) * の公認オンサイト評価企業 (Qualified Security Assessor Company、以下 QSAC) である。QSAC は、評価を行うにあたり、PCI SSC に活動可能な拠点(リージョン)を登録する。

当社は、西欧、東南アジアおよびオセアニア、そして 米国(19 年 5 月時点以後の登録)を活動リージョン としている。活動リージョンが固定であると、自社活 動域外のリージョンとは関わり合いが少ないと思われ がちだが、実際そうではない。PCISSC 自体や国際ブ ランド等は、世界各国で会議を開催しており、それら に参加または招待される機会もあるからだ。

例えば、国際ブランドが APAC で開催する国際会議への参加機会を通じて、CEMEA(中央ヨーロッパ、中東、およびアフリカ地域)リージョン各国の要人と知り合いになることも少なくない。昨夏、当該リージョンに区分されるアゼルバイジャンの中央銀行国際決済システム開発部門長 Ramil Mahmudov 氏と懇意になる機会を得、同国開催の国際銀行フォーラムに招待された。

* PCI SSC:5 社 の 国 際 ブ ラ ン ド (VISA・MasterCard・JCB・American Express・Discover) により設立され、クレジットカード に関連する世界基準を管理・運用する機関



2018 年当社韓国支店が VISA サービスプロバイダ部門のアワード受賞 (左) 筆者:雲野 (右)朴韓国支店長

アゼルバイジャン共和国 (Republic of Azerbaijan) とは

国名は、アゼルバイジャン語で「火の保護者」の意味を持つ。首都はバクー(BAKU)。公用語はアゼルバイジャン語。面積は日本の約 4 分の1 で、人口 990 万人、IMF による GDP の世界順位は89 位。

同国は、2014年の世界的な石油相場下落により、経済的に深刻な影響を受けた。そこで政府は、脱石油、経済の復興、活性化を図るため2016年後半「アゼルバイジャン共和国の経済見通しに関する戦略的ロードマップ」を掲げた。このロードマップをもとに、経済発展を持続的で確実にするためのモデルが徹底的に調査され、実行されている。外貨獲得に資する自動車レース招致や万博の誘致活動もそのひとつ。

先端的分野を中心に、民間中心の高付加価値事業を発展させ、経済環境を改善する施策が推進中であり、これらを支援するための金融政策、金融インフラ強化政策も掲げられている。2015年~23年の予想成長率は150%を超える。



第3回国際銀行フォーラム

国際銀行フォーラムは、アゼルバイジャンの国家新・ 戦略リリースの時期と重なるように 2016 年 11 月に 第 1 回が開催され、今回は第 3 回である。フォーラ ムの目的は、金融インフラ発展のために世界各国、自 国の動向をモニタリングし、討議すべきプラット フォームを関係者に提供し、成長に資する解決策の発 見を支援、後押しすることである。

	2018 年第 3 回国際銀行フォーラム
主催者	アゼルバイジャン共和国中央銀行、金融市 場監督庁、経済改革分析センター、アゼル バイジャン銀行協会
テーマ	キャッシュレス経済:伝統的な銀行業務か らデジタル銀行業務への転換
参加者	米国、日本、ヨーロッパ、中国、CIS(旧 ソビエト連邦構成国)諸国などの 100 以上 の国際機関や企業から 600 名が参加
その他	・昨年設立、今年サイバーセキュリティ法を 起案した運輸通信先端技術省も講演 ・ロシア、モンゴルも出席

同フォーラムでは、2 日間で三つのパネルディスカッ ションが用意されており、取り扱うトピックスは30 を超える。講演やパネルディスカッションには、 MasterCard や Discover といった国際ブランド、また シティバンクやコメルツバンク AG、ライファイゼン バンクインターナショナル AG、スタンダードチャー タードバンクなどの巨大銀行、さらには個人信用情報 機関、技術企業、監査法人などから、一見さまざまな 分野に見えるが共通の目的や意志(金融インフラ発展) をもつ有識者 45 名が登壇した。当社は東アジア諸国 の中で唯一のセキュリティベンダーとして招待された。

オープニングスピーチを務めたアゼルバイジャン銀行 協会会長 Zakir Nuriyev 氏によれば、デジタル化がア ゼルバイジャンの銀行システムをけん引する鍵になる という。同氏によれば、2012年から2017年にかけて、 銀行が金融テクノロジーを導入するためにかけた費用 は約3億1,000万マナト(日本円にして約19億 8,400 万円)。この投資により銀行は、中期的に大き な収入を得ると考えられ、実際、インターバンクでの 取引高は 2017 年で 2,100 億マナト。2018 年末まで に 2,550 億マナトにも上る見通しと述べた。一方、ア ゼルバイジャン中央銀行第一副総裁 Alim Guliyev 氏 によれば、アゼルバイジャンの現金支払いの割合は最 終的に 74%から 40%にまで減少するとの見通しだ。 年 7%の割合で現金以外の支払いが増加している。た だし、それには経済のデジタル化が重要課題である。

初日のパネル「銀行の変革」は、午前と午後に大きく 分けて行われ、20以上のトピックスが議論された。 午前は、決済技術の未来や将来の課題のほか、デジタ ル銀行の鍵としてのオムニチャネル戦略、OR キャッ シュレス社会、イノベーションの組み込み、ロシア企 業が進める迅速な決済システム、スマートバンキング などが討議された。また、日本でもカード会社の外部 委託先として進出している Total System Services 社 (米国のクレジットカード処理会社) の決済処理ソ リューション、遠隔銀行口座開設プロセス等の紹介が 行われた。

午後には、前述の Ramil Mahmudov 氏がパネルの 司会役となり、さらにトルコ・イスタンブールとアン カラに拠点を置く Biznet Bilisim 社の Sefa Karabulut 氏がパネリストの要として登壇した。トルコの銀行数 行がアゼルバイジャンに進出し、経済に貢献している こともあって、セキュリティ企業である Biznet Bilisim 社はアワードも受賞。トルコにおける「PCI DSS」の準拠状況について語った。



- (左) Ramil Mahmudov 氏
- (右) Sefa Karabulut 氏

フォーラムの 2 日目は、昼食を挟んでの 2 部構成。 第1部は「金融機関の顧客確認(KYC)およびアンチ マネーロンダリング(AML)プロセス統制の自動化」 がテーマとなり、KYC レジストリや制裁審査、禁輸政 策、GDPR 等のトピックスが取り上げられた。第2部 では「デジタルバンキングおよび司法リスクの司法規 則」をパネルのテーマに、金融システムのデジタル未 来、財政のデジタル未来、デジタル (電子) 取引の司 法的根拠、電子署名、FATCA および CRS、電子廷吏 システムなどのトピックスに関するプレゼンテーショ ンが開催された。

日本がバブル崩壊後、真摯に取り組み始めた①Swift 等の金融インフラプロセスの進展②IT技術の進化とと もに普及したインターネット取引と同時に対峙しなけ ればいけない不正利用、マネーロンダリングの回避 ③そして昨今のキャッシュレス社会の到来が、同時期

にこの国に到来、押し寄せた感覚を強く覚えずにはい られない。また、この強烈な動向に対して、果敢に中 央銀行が(それも決済システム部長が他国の信頼でき るパートナーを自らの足で探しつつ)オープンマイン ドで自ら動きソリューションの決着に動こうとしてい ることに感銘を隠さずにはいられなかった。

フォーラムを終えて

フォーラム終了後、筆者(増田)のもとには Ramil Mahmudov 氏からさまざまな問い合わせや依頼が 来るようになった。多くは Cashless Azerbaijan 2020 の構築に関する問い合わせであり、官民学連携による 当該プロジェクトに対し助言が求められている。すで にプロトタイプでは、銀行30行が名を連ねており、 中央銀行主導で政府ペイメントポータルの開発を進め ている。さらにアゼルバイジャンでは、金融政策につ いて「アゼルバイジャン共和国における金融サービス の開発に関する戦略的ロードマップ」を発表しており、 同ロードマップに沿ってデジタルバンキングサービス における銀行専門家の知識とスキルの向上を図ってい る。「2018年から2020年までのアゼルバイジャン共 和国におけるデジタル支払いの拡大に関する国家プロ グラム」も策定されており、今後も着々と金融デジタ ル化が進められることだろう。現状を鑑みても、アゼ ルバイジャン国内では銀行 ATM の利用率が極端に低 く、キャッシュレス化は急速に進展すると考えられる。 また、電子政府構築ではエストニアが協力するなど、 国家群も関与しており、同国の金融インフラ等は飛躍 的な進展を遂げると予想される。

アルファベットの表記が N で国名が終わる国は 26 カ 国あるが、その中で」が付く国は Azerbaijan、 Japan、Jordan、Tajikistan の 4 カ国のみであり、筆 者らは西アジアに位置する Azerbaijan に親近感を覚 えたのであった。

世界のキャッシュレス化動向

最後に、現在、筆者らがまとめた世界のキャッシュレ ス化動向について記載する。

現金決済 システムの 問題点

- ・ ATM 維持管理・現金輸送・新札発行などコス トがかかるシステムである。
- ・ GDP 比:日本 (1.4%)、シンガポール (0.52%)、 インド (3.2%)。あらゆる決済手段を利用でき る環境が経済好循環を生むと考えない環境。

電子決済 システムの 問題点

- ・ 銀行口座保有率が 50% 未満の国があり、銀行 口座に紐付いたシステムが展開困難。
- ・ クレジットカード加盟店への手数料が高く、 カード利用者に転嫁できない。
- ・ 連合ロイヤリティの展開が主流となる中、排 他的なポイント還元サービスの残留が目立つ。

出口戦略

キャッシュレス化の進捗を評価する上で、現金流通量 残高 /GDP は目安になるが、中央銀行の動向・銀行口 座保有率・ATM 設置台数・高額紙幣発行枚数などから、 各国が選択する出口戦略は一意的に決定しやすい傾向 にある。

各国の状況(代表例)

スウェーデン	中央銀行のもと、大手銀行 12 行が 共同開発した Swish が国民の 60% に普及。Mobile Bank 認証の信頼性 が向上したことで浸透。 スウェーデンの個人識別番号制度の 歴史は古く、1947 年にさかのぼる。
中国	ATM が少なく、与信管理ができない ことから QR コード決済が進み、他 国にシステムを輸出。
インド	高額紙幣廃止でキャッシュレス化が 進む。 また、銀行口座保有率が低いため QR コード決済が進む。
フィリピン・ インドネシア	銀行口座保有率が低く、華僑進出により QR コード決済が普及。 フィリピンの Coins.ph はブロック チェーンを利用した金融システムであるが、東南アジアでは、シンガポールを除き、フィリピンにのみブロックチェーン企業がある。
韓国	政府推奨によりクレジットカード決済が普及。 年間利用額の 20% が所得控除の対象となる。
エストニア	中央銀行が X-Road を展開。900 以上もの組織や企業と連携し、1,600ものサービスを提供。電子決済はそのひとつ。また、X-Road をフィンランド、アゼルバイジャン、ナミビア、フェロー諸島にも輸出。
タイ	PromptPay が 2017 年に導入。 現在、KBank が 1 位、SCB が 2 位の 実績を誇る。

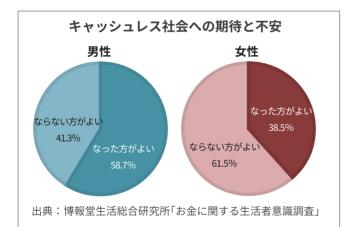


日本の状況

日本におけるキャッシュレス化は、他の先進国と比較しても低い水準にあるといえる。キャッシュレス決済比率は 2 割程度とされており、韓国では約 9 割、米国や中国でも5割前後であることを考えると(右:棒グラフ)、その低さが分かるだろう。経済産業省が平成30年4月に公開した「キャッシュレス・ビジョン」によれば、日本でキャッシュレスがなかなか普及しないのは、主に以下が原因であるという。

- (1) 盗難の少なさや、現金を落としても返ってくると言われる「治安の良さ」
- (2) きれいな紙幣と偽札の流通が少なく、「現金に対する高い信頼」
- (3) 店舗等の「POS(レジ)の処理が高速かつ正確」 であり、店頭での現金取り扱いの煩雑さが少ない
- (4) ATM の利便性が高く「現金の入手が容易」

現金決済を好む国民性がキャッシュレス化を遅らせているといっても過言ではない。博報堂生活総合研究所が、キャッシュレス社会に「なった方がよい」または「ならない方がよい」の調査を実施したところ、次のような結果となった。



各国のキャッシュレス決済比率の状況(2015年) 100 89.1 80 60.0 55.4 54.9 60 51.0 45.0 39.1 38.4 40 18.4 <u>14.9</u> 20 0 中国 韓国 スウェーデ フラ 米国 (%)

左下のグラフのように、女性は 6 割以上がキャッシュレス化に消極的であることが分かる。さらに興味深いのは、この調査で 40 代、50 代よりも、20 代、30 代の方が「ならない方がよい」と回答した割合が多いことが明らかになった点だ。柔軟性および多様性を持つ若年層にもキャッシュレス化への不安があることが伺える。

出典:経済産業省「キャッシュレス・ビジョン」

キャッシュレス化は、訪日外国人対応においても非常に重要な鍵となる。VISA 社の委託調査によれば、現金以外使えないことに不満を持つ外国人観光客は4割存在するとされている。さらにVISA 社は、現状のカード払いのインフラを改善しないと、2020年に訪日外国人旅行者が4,000万人となった場合、109億米ドル(日本円にして約1.2兆円)の機会損失が発生すると試算している。

政府は 2025 年に開催される大阪・関西万博に向けて、キャッシュレス決済の比率を 4 割へと 2 倍に引き上げる目標を掲げている。それでも、米国・中国に及ばないが、最近ではキャッシュレス化に関するテレビ CM も目にする機会が増え、今後どこまで普及するのかが期待される。

雲野 康成

日興証券株式会社(現 SMBC 日興証券株式会社)入社、株式会社インターネット総合研究所 経営企画室長を歴任後、株式会社ブロードバンドセキュリティ入社。日本における PCI DSS 黎明期から準拠支援ビジネスを立ち上げ、韓国支店では、韓国 QSA 案件シェア No.1 の礎を作った。その後 APAC 地域の PCI DSS 準拠支援ビジネスを立ち上げ現在に至る。

- PCI SSC 認定オンサイト評価人(QSA)
- ISACA 公認情報システム監査人 (CISA)
- ISACA 公認情報セキュリティマネージャー (CISM)
- 情報セキュリティプロフェッショナル (CISSP)
- JCDSC(日本クレジットカード協議会)QSA部会 創生期からのメンバー

増田 健

ロンドン育ち。大手メーカー海外駐在、外資大手イベント会社、経済産業省所管研究機関を経て現職。世界を目指す。

一言)「海外案件のご紹介をお待ちしております。」



(左) 雲野 (右) 増田





鈴木 孝徳 氏に聞く

パブリック・リレーションズ と危機管理対応

~もしものときのコミュニケーション術~

サイバーセキュリティの世界では、近年、事故前提社会の考え方が主流となり、CSIRT(Computer Security Incident Response Team)を構築する企業も少なくありません。しかし、こうした CSIRT も技術部門を中心 に組織構築されているのが現状ではないでしょうか。一度、インシデントが発生すると、外部への公表が必要 になりますが、外部に向けた対応を誤ることで、企業の評価を著しく損ない、いわゆる「炎上」が起こること も珍しくありません。本稿では、サイバーインシデント発生時の広報活動について、公益社団法人日本パブリッ クリレーションズ協会理事で株式会社井之上パブリックリレーションズ代表取締役社長兼 COO の鈴木孝徳氏 にお話を伺いました。

パブリック・リレーションズとは あまり耳慣れない言葉ですが、こ れがサイバーインシデント対策と どう関係するのでしょう。

鈴木:まずは、「パブリック・リレー ションズ」という考え方からお話 させていただきたいと思います。 パブリックというと「公共」を思 い浮かべると思うのですが、ここ でいう「パブリック」は、「すべて のステークホルダー」「一般社会」 を指します。つまり、マルチステー クホルダーとのリレーションシッ プ・マネジメントが「パブリック・ リレーションズ」なんですね。

現在、我々を取り巻く環境変化は 驚くべきスピードで起こっていま す。また、情報の発信形態も大き く変化しています。情報を発信す る企業や組織体、そして PR 企業、 情報の受け手であるメディアがあ

ります。そうした中で、いかに正 しい情報をマルチステークホル ダーに届けるか、それによって例 えば一度失われた企業の信頼をど う再構築するかといったメディア・ リレーションズが重要であり、そ れはサイバーインシデントであっ ても変わらないと思っています。

セキュリティインシデント対応に 関しては、CSIRT を構築されてい る場合が多いと思いますが、どう しても技術者が中心となりがちで すね。

鈴木:内容が内容ですので、やは り技術者中心に組織を作られるか と思うのですが、実際にインシデ ントが発生したときに、情報を伝 える先が非技術者だということを 考えなければなりません。取材さ れる方、その記事をご覧になる方 は、そこまでサイバーセキュリティ

に詳しくないと思った方がいいで すね。一生懸命に情報を伝えても、 正しく伝わるとは限らないわけで す。そうした知識のギャップ、こ れにどう対応していくかが、実は 大きな鍵といえるかもしれません。 CSIRT における広報の役割という のもこのあたりにあるといっても 過言ではありません。ステークホ ルダーに納得していただけるよう な情報管理、といったことを考え ていく必要があります。例えば、今、 日本では残念ながら、ここ 3 年く らいに、日本を支えてきたような 企業での不祥事が起きています。 それが SNS を通じて拡散し、コン トロールが難しくなってきていま す。

SNS が絡んでくると「炎上」の問 題がありますよね。「炎上」してし まうと防ぐのは難しいでしょうか。

鈴木:炎上するのは、いくつかパ ターンがあって、「最初に出た情報 が間違っていた」ケース、「最初に 出た情報に不足があった」ケース、 「情報自体が受け入れられない」 ケースがあるようです。これを防 ぐには、やはり初動が肝心ですね。 メディアに情報が流れてしまった あとに緊急謝罪会見を開かなけれ ばならないような状況ですと、あ る程度世間のイメージが出来上 がってしまっています。それとは 逆に、内部から出てきた不都合な ことも含めて、積極的に情報を出 していこうとする場合、これは大 分違ってきます。

例えば、内部告発によって不正が 発覚した場合、先手をとって発表 してしまう、という方法もありえ ます。「今後、こういう対策をとり ます」ではなく、「従来こういった ことが行われていたことが内部調 査の結果明らかになった、そのた めこの部分を改善した」という情 報発信の仕方ですね。反発する方 もいるかもしれませんが、自浄作 用が働いている企業だと印象付け ることができます。

私が PR の仕事を始めた2000年頃 は、インシデントの報告は新聞や 雑誌というメディアを通じて広が るわけですから、風評被害の拡散 には、1 週間から 2 週間かかった わけです。それがテレビになって、 数日で広がるようになった。それ がオンラインメディアからさらに SNS に変わって数分ですからね。 この20年で3週間が3分になった、 という感じですね。極端な言い方 かもしれませんが、インシデント が発生してから 30 分以内に会見 が行えるよう準備するような心構 えと準備をしておくのが大事だと 思っています。

セキュリティインシデントですと、 まず監督官庁に連絡しなければな らない、ということもあるかと思 いますが、そうしている間に世間 の反応が進んでしまう、「隠してい たのではないか」など憶測を呼ぶ こともあるかと思いますが、この あたりのポイントはなにかありま すか。

鈴木:これはサイバーに限ったこ とではなく、消防や警察への届出 を優先しなければならない場合な ども同じような悩みがあります。 会見がずれ込んだ場合は、その背 景をきちんと説明することが大事 です。外資系企業の事例ですが、 本社の了承を得ないと発表できな いため、日本語の会見原稿を英訳 して、本国で検討して、回答を日 本語に再翻訳する、というプロセ スが必要でした。すると日本国内 で完結する企業と比較した場合、 どうしてもおくれをとってしまい ます。

こういった大きな案件では弁護士 がかかわることも多いのですが、 弁護士と我々の視点は必ずしも一 致するとは限りません。弁護士は 法律のプロですがコミュニケー ションのプロではありません。我々 は信頼関係をどう再構築するかに 重点を置くので、情報の開示ライ ンが異なることもあるわけです。 法律的に問題がない場合は、それ を前面に出すべきです。また実害 がないのであればそれも強調する。 その上で、できるだけ早めに会見 を開くことです。状況を見ている うちに、いつの間にか世論が盛り 上がってしまってタイミングを逃 すと、隠れていただの、証拠隠滅 だのと憶測を呼んでしまうことが あります。それとどのレベルの人 間が会見で話すかの判断も重要で す。社長が説明すべきなのか、担 当部長・広報部長レベルの話なの か。その内容もさることながら態 度も重要です。ご記憶かもしれま せんが、昨年ある製造業での不正 検査の謝罪会見で謝罪なのか何な のか分からない会見がありました。 このときはメディアの反発を買っ てしまい、それが視聴者に伝わっ て世論が形成され、結果、株価が ガクッと下がってしまいました。

日本は意外とコミュニケーション をとるのが難しい社会なんですね。 ハイコンテクスト型の社会、つま り「あうん」の呼吸とでもいいま しょうか、「俺の目を見ろ」で通じ させる文化でした。しかし、今は ダイバーシティということで、多 様な人種・文化・宗教観が混在し てきています。ですから、俺の目 を見ても通じないんです。この辺 を理解する必要があります。

専門家がいくら擁護しても世間に は響かない場合は、インフルエン サーを使うということも有効です。 その業界の著名な方を介して情報 を発信するのです。それから、ガ バメントリレーションズを通じ、 規制緩和が必要な場合もあります。 米国の場合はロビイ活動が盛んで すが、日本の場合はメディアをコ ミュニケーションチャネルに、世 論を形成する方法もあります。こ ういったさまざまなパブリック・ リレーションの手法を駆使するこ とが重要です。

例えば、近年ワンオペで炎上した 外食産業の問題でも、ワンオペ問 題が浮上した当初から改善目標が 明確にありました。関与した弁護 士の主導でゴールがはっきり示さ れていました。社内で決めた条件 を満たさない店舗を閉鎖する、改 善期間は 1 年間、ということで動 いていたからこそ、フェイクニュー スなどに対してもスピーディーに 対策でき、世論も味方にできまし た。

先に伺ったように、できるだけ正 確な情報を提供するとなると、つ いエンジニアが頑張って説明しが ちですが、ユーザの方には却って 伝わりにくい。そのあたりのコミュ ニケーションポイントは何でしょ うか。

鈴木:例えば説明資料としてプレ スキットを活用するといいと思い ます。技術者の話を、メディア向 けに、分かりやすい言葉と図解を



用いた資料を作っておきます。メ ディアの皆さんはセキュリティの 専門家ではないわけで、こちらの 伝えたいことと記事の間に齟齬が 生じかねない場合があります。イ ンシデントの記者会見で大事なの は、最終的に被害を受ける方が分 かるように伝えるということなん ですね。今話している内容でター ゲットに正しく伝わるのかどうか、 その視点が大事です。そのために、 メディアの方が理解できるような プレスキットを用意しておく。日 頃から、社内でできるだけ分かり やすい表現に揉んでおくことです。

サイバーセキュリティというのは 最先端の技術もあり、技術者でな ければ分かりにくいものもありま すからね。そういったときにプレ スキットがあると助かりますね。

鈴木:長くても A4 で 1 ページか

ら 2 ページ。ここに 図表を入れる感じで すね。専門用語を使 用する場合は、必ず 用語解説を入れる。 サイバーセキュリ ティ関係は日本語の 訳が定まっていない もの、日本語に訳す と逆に分かりにくい 用語もあるかと思い ます。それは無理に

日本語にしなくてもいい。ただ最 低限、読み仮名をつけたり、カタ カナ表記などをつけておくといい ですね。

ちょっと手前味噌になりますが、 弊社では品質管理という部署があ り、いまお聞きしたようなことを セキュリティ診断報告書に対して 実施しております。技術者の報告 を管理層や経営層に分かりやすく 伝えるための作業をする部署です が、ある意味、プレスキットの作 成に似ているような気がします。

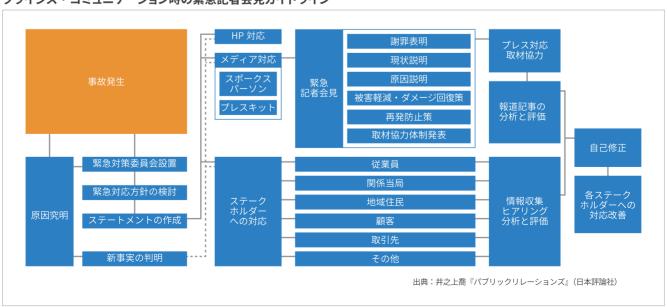
鈴木:それはいいですね。何のた めに作るのか、ということを考え ればそうなっていくと思います。 同じように、インシデントの報告 も広報の目を通すことで、ユーザ の側に立った資料を作ることがで きます。直接ユーザと話すという 方法もあるでしょうが、なかなか そうもいかない。そこでメディア を通じて伝えるわけですが、メディ アに一番接しているのが広報です からね。例えば、投資家向けには インベスターズ・リレーションズ (IR 活動) をしますよね。お客さ ん向けにはカスタマー・リレーショ ンズを、このようなさまざまなり レーションズ活動を最終的にはメ ディア・リレーションズという形 に落とし込んでいく必要がありま す。一度記事として出ると、投資 家も従業員も、家族の方もご覧に なる。その伝わる範囲の大きさが 非常に違いますので、すべての活 動をメディア・リレーションズに 落とし込むことが大事です。

さらにいえば、いま、ソーシャル で炎上したものを、新聞なりテレ ビなりのトラディショナルなメ ディアが後追いする流れも出てき ています。このような新しい情報 流通の特性を理解することも重要 です。

セキュリティインシデントの大き な特徴といえば、越境問題があり ます。データ漏洩が起きたとき、 その対象が必ずしも日本国内であ るとは限らない、そのあたりの勘 所はありますか。

鈴木:海外に発信する場合、まず、 言葉の問題がありますね。それか

クライシス・コミュニケーション時の緊急記者会見ガイドライン



ら関係する国の法律。個人情報を 例に取とますと、EU であれば GDPR、米国は各州で法律が違う ので注意が必要ですね。中国の法 令も注意が必要です。あとはスピー ド感も大事です。

先日もマリオットホテルで起きた 情報漏洩事件に対して、アクショ ンが遅いと集団訴訟が起きました ね。

鈴木:日本はグローバルスタンダー ドへの対応が後手後手にまわりが ちですね。もしもの場合の対応を 事前に決めておかないと現地のス ピード感についていけないことに なります。今はネット社会ですの で、余計にスピード感には注意を 払っておく必要がありますね。

そのためにも、各国のレギュレー ションへの対応を見える化してお く必要があります。そうはいって も、ガイドラインを読み込んで自 社に対応できるまで落とし込むの はなかなか難しいことですが。

一般の企業ですと、メディアとの つながりが薄いところもあります。 そういった企業で、事前の取り組 みはどのようにしたらいいでしょ うか。

鈴木:例えば、CSIRT 構築時に PR 会社にコンサルを依頼するという 方法もあります。日頃から関係を もっていると、いざというときの 要点も分かります。何かあったと

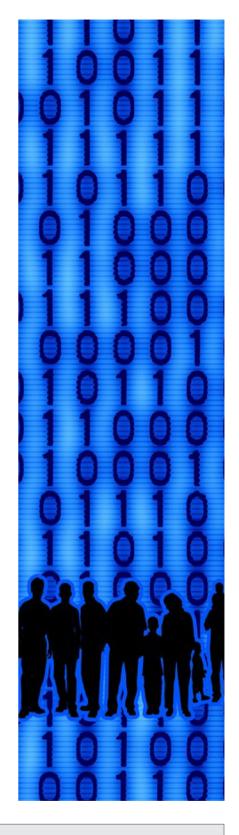
きに相談できる先がある、という のも安心感につながります。

また、危機管理向けのメディアト レーニングも大切です。トレーニ ング参加者を 2 グループに分け、 発表する会社側と質問する記者側 とに分けてシミュレーションしま す。こういったシミュレーション 計画もプラン段階で策定・実施す るのが望ましいですね。

危機管理対応は広報だけでなく、 全社で取り組まなければなりませ ん。セキュリティインシデントで あろうがなんであろうが、こうし た視点でとらえておかなければ、 いざというときに企業のイメージ を守ることはできません。

誰に、何を伝えたいのか、という 視点を持つことは技術者にとって も大事です。難解な専門用語、業 界用語をいかにわかりやすく最終 ターゲットに伝えるのか、PR の視 点を持った技術者の方が一人でも 多く増えることを願っています。

なるほど。CSIRT における広報の 立ち位置とその重要性が理解でき ました。どうしても技術中心にな りがちな組織にあって、こうした 部門と連携する大切さを、技術部 門の方に知っていただくことも必 要ですね。本日はどうもありがと うございました。





鈴木 孝徳 氏

株式会社井之上パブリックリレーションズ代表取締役社長兼 COO 公益社団法人日本パブリックリレーションズ協会理事、教育委員会副委員長

これまでに世界トップの半導体製造装置メーカー、大手半導体メーカーなど 半導体関連企業、通信インフラ大手、インターネットセキュリティ大手、ビッ グデータ解析大手、CDN 大手などクラウドサービス関連企業、CES、 CEATEC Japan、SEMICON Japan など国内外の展示会、国内外企業の社会貢 献活動 (CSR) のコンサル、危機管理に関するコンサルなど幅広い PR 関連業 務を実践している。

診断の現場から

セキュリティサービス本部 診断サービス部

下地 菜月 浅見 まゆ



未経験から診断員へ

編集部員:どういった経緯で診断エンジニアになったのか 聞かせてください。

下地:私はエンジニアになるつもりはなくて、元々美術の 勉強をしていて、でも PC 触るのは好きだったから……と いう縁で BBSec に入りました。クローリング 1 の作業員と して入って、そのときは診断までとは思っていなかったの ですが、あるとき当時の上司から、診断もやってみないかっ て言われて。

浅見:私もリケジョではなく、文系でした。元々は横文字かっこいいってくらいの気持ちでプログラマに。その後、派遣会社に入って Web 系の仕事をしたいと思っていたら BBSecを勧められて。「診断だったら Web にかかわれるよ」って言われたんです。で、「やりまーーす」って、そんな感じでBBSec に入社しました。その後は私も下地さんと同じで、最初クローリング作業から入って、次は再診断 12 、その次は診断ってステップアップしてきました。

編集部員:お二人とも理系ではなかったんですね。

下地:私は全部 BBSec に入ってから知識を身につけました。 とにかく業務をどんどんやっていたら結果的に知識が追い ついていった形。

浅見:BBSec は OJT メインで、手を動かして実務を覚える スタイルですね。そういうやり方が苦手じゃなければ、入 社前に知識がなくても問題ないです。

診断という仕事

編集部員:仕事で気をつけていることや、大変だと思うことはありますか。

浅見:案件ごとに担当が決まっているのですが、体調を崩した人のフォローにいつでも入れるように、体調管理には

気をつけるようにしています。大変なのはシステムの構造が原因で診断速度が遅いとき、後ろ工程に影響が出ないように調整しないといけないところですかね。

下地:でも明確にゴールが決まってるから、自分のペースでやりやすいのはメリットかな。そこでイレギュラーなことが起きると、ペースが崩れちゃうのも確かで、それがデメリット。

編集部員:案件を担当することにプレッシャーを感じることはありませんか?

浅見:それほどプレッシャーじゃないです。やっぱり自分のペースでできるっていいですよね。ゴールを目指してこっこつやって。

下地: そもそも規模の大きい案件は複数人で分担することになっているので。そういうときにはチームワークですね。

編集部員:勤務時間はどうですか。残業は多くありませんか。

下地:そうでもないかな。深夜残業もありませんし。昔は 今ほど人数がいなくて大変でしたけど。

浅見:私が入ったときにはもう深夜残業はなくて、下地さんのときが一番大変だったかもしれない。

下地:今は逆にあんまり残業すると怒られる(笑)。

編集部員:診断の現場は女性が活躍できる場だと思いますか。

浅見:BBSec は子育て中で時短勤務をしている人や、特定の曜日のみ出社という人もいるので、そういう意味では、女性が活躍できるかなと思ってますね。能力さえあれば、働く時間は調整しますよってスタンスがあるところが、うちの会社っていいなぁって思います。

下地:比率として男性が多いってだけで、性別で活躍でき

- *1診断の前段階として行われる工程。対象システムの特性について把握するための重要な作業。
- *2 診断で検出された脆弱性に対して、お客様側でのご対応後、ご希望いただいた項目について再度診断を行うサービス。
- *3 情報処理安全確保支援士のこと。情報セキュリティ分野の国家資格のひとつ。
- *4 Approved Scanning Vendor の略。クレジットカードのセキュリティ基準の管理や運用を担う団体である PCI SSC によって認定された脆弱性スキャンベンダー。

下地 菜月

セキュリティサービス本部 診断サービス部 診断 2 課

美術系の大学を卒業したのちに、IT 系人材派遣会社を経て、当社に入社という経歴を持つ女性診断員。趣味はもちろん美術。 顧客のシステム特性を考慮した診断を行うことのできる精度の高いスキルを持ち、また、診断結果をまとめた診断結果報告書の作成 においては、丁寧な仕事ぶりで模範とされることも多い。

浅見 まゆ

セキュリティサービス本部 診断サービス部 診断 3 課

文系ながらもプログラマとなり、IT 系人材派遣会社を経て、Web にかかわる仕事がしたいと当社に入社した女性診断員。 趣味は音楽鑑賞。

入社後、持ち前の向上心を発揮して短期間で多くの診断実績を積み上げ、のみならず、さまざまな業務改善案を提案するなど、多岐 にわたって貢献している。

るチャンスに差があるわけじゃない。女だから不利ってこともないし、体力勝負でもない。スキルがあれば、男だから、女だからってことがあるわけじゃない。性差というよりはそれぞれの個性。だから女だから得したってこともないけど、損したこともない。そんな感じです。

編集部員:職場環境においてメリットと感じていることを 聞かせてください。

浅見:自分でスケジュール管理して休みを取りやすいことですかね。休みたいときに休めるのは助かります。女性に限らずですけど、例えばお子さんのいる人とか、子供の行事に行きたいじゃないですか、授業参観とか。そういうのに行きやすいかな。

下地:「美術は趣味でいい」と決めたんですけど、普通に仕事と趣味の両立ができてる。一昔前の IT 関係だと家庭を犠牲に……というイメージがあったけど、BBSec の場合、男性も結構子供のことで休みをとってるかな。

浅見:それを堂々と言えますよね。「子供の行事だから」って。

下地:男性でも家庭のことをちゃんと両立できてる感じがある。

浅見:で、特に家庭のない人は趣味を続けられる。

下地:そうそう。

浅見:趣味のない人はどうするって言われたら困るけど、「.....じゃぁ仕事するぅ」っていう(笑)。

女性診断員のこれから

編集部員:これからの目標について聞かせてください。

浅見:登録セキスペ *3 を取るのが目標です。私たちはまだですけど、ASV *4 を取る人たちは、業務中に資格取得のための時間をとってますね。

下地:資格の勉強をするときに、外部の講師が教えてくれることもありますし。

浅見:(会社が) キャリアプランを考えやすくしてくれてるって感じですね。外部のセミナーもどんどん行くように推奨されます。

下地:プランがなくても、うちの会社にいると何か見えてくる.....かな。

浅見:かな? キャリアアップしたい人はすればいいし、趣味と仕事を両立したい人もいるし。みんながみんな、「そうしろ」ってところがない。

下地:私は偉くなりたいっていうのはないけど、部長も課 長も、本部長にも女性がいるから、女性でもキャリアアッ プできるし。

浅見:女性だから課長になれない、部長になれないってことは全然ない。気持ちがあれば、というか。スキルと気持ちがあれば女性も活躍できる。

編集部員:では最後に。セキュリティエンジニアの中で、 女性の割合は全体の 10%以下なのだそうですが、これにつ いて何かありますか?

下地:単なるイメージの問題だけだと思います。

浅見:さっきの「生活を犠牲にして仕事をしなきゃいけない」 感じが影響してるんじゃないですかね。

下地:他は知らないけど、少なくともうちの会社にはそういうのはない。そう考えると、女性エンジニアがこれから増えてもおかしくないかな?

浅見:業界としても色々と女性エンジニアを増やそうって動きがありますし、きっとこれから女性のセキュリティエンジニアは、どんどん増えていくと思いますよ。



情報 Security Column



WordPress が WordPress を攻撃する?



WordPress (以下 WP) サイトが Bot 化し、 その Bot 化した WP サイトが他の WP サ イトに対して総当り(Brute-Force)攻撃 を行う事象が確認された。Bot 化した WP サイトは 2 万を超えており、現在も攻撃 が続いている。

攻撃の概要

- ・C2 サーバおよび Bot 化した WP サイト から行われる攻撃は、WPの /xmlrpc.php に対して行われる。
 - 2016 年に猛威を振るったマルチコー ル攻撃と同じ仕組みだが、今回は総当 り攻撃で認証を突破し、/xmlrpc.php に攻撃スクリプトを送り込む点に違い がある。
 - -WP 4.4 以降のバージョンを使用して いる場合には、マルチコール攻撃対策 が行われているため、影響は限定的と 見られる。
 - -WP4.3 以前のバージョンを使用して いる場合には大量のログイン試行を フィルタすることができず、大きな影

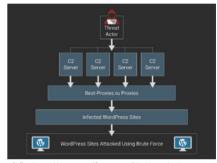
響を受けるものと見られる。

- ・C2 サーバはロシア、ルーマニア、オラ ンダにある Bulletproof ホスティング サービスにあることが確認されている。
- ・Bot 化した C2 サーバからは、攻撃スク リプトと同時に、総当り攻撃を Dictionary ベースで行うためのユーザ名 とパスワードのリストをダウンロード し、総当り攻撃を実行する。
- ・ロシアにある Best-Proxies.ru を介して、 C2 サーバの匿名化を行っている。

- ・まずは、総当り攻撃対策として、アク セスログからログインの失敗を繰り返 す IP アドレスを特定し、ブロックやア クセスの制限を行うことが求められる。 ただし、Bot 化した WP サイトが 20,000 以上と多いため、いたちごっこ になる可能性も。
- ・WP 4.3 以前を使用している場合は、最 新バージョンへアップデートすること も重要。

- ・また、自社の WP サイトが Bot 化して いないか、ログイン試行の送受信や C2 サーバとの通信といった不審な通信の 有無、総当り攻撃の実行の有無などか ら確認することが求められる。
- ·Bot 化している場合はクリーンアップが 必要となるケースも考えられる。

https://www.wordfence.com/blog/2018/12/wordpress-botnet -attacking-wordpress/



出典: https://www.wordfence.com/blog/2018/12/ wordpress-botnet-attacking-wordpress,

●2018年12月のトピックス



USB-Type-C™「認証プロトコル」導入

2019 年 1 月、USB-IF は、2016 年に定義 されていた USB Type-C™認証プロトコル の導入を発表した。

認証プロトコルの導入で期待される効果

- ・認証された製品同士のみ接続が確立
 - 接続時認証で、規格外製品から機器 を保護できる。
 - -USB 接続が悪用されるリスクを軽減 できる。

従来の問題点

- ・不審な USB との接続そのものは防げない
 - 規格に準拠した製品であっても、USB 経由のマルウェア感染を防げない。
 - 米ハネウェル社によると、自社顧客か らサンプリングした調査対象の 44% で、マルウェアが入った USB が発見 されている。
- ・規格に未準拠の製品が多い
 - 未準拠の製品が市場に多く出回り、機 器を破損する可能性も指摘されている。

<USB-C™ 認証ソリューションの概要>

USB 電源 / デバイス / ケーブル等に対する標

USB データバス / パワーデリバリの通信チャ ネルを使用

共通のセキュリティポリシーが適用される

あらゆる 128bit 暗号化方式への依拠

国際的に受け入れられている既存の暗号化

USB 経由のマルウェア感 染による被害は、制御系 システムを中心に世界中 で数多くみられることか ら、認証制度の普及によ るマルウェア感染の抑制 が期待される。

●2019年1月のトピックス

https://www.usb.org/sites/default/files/2019-01/USB-F_USB%20Type-C%20Authentication%20Program%20Press%

20Release_FINAL_20181227.pdf https://usb.org/sites/default/files/article_files/USB_Type-C_Authentication_PR_FINAL.pdf https://www.automation.com/pdf_articles/honeywellps/Honeywell-USB-Threat-Report.pdf



パキスタンのほぼすべての主要銀行から顧客データが漏洩

2018 年 11 月、パキスタン連邦捜査局 (FIA) と米国の中央情報局(CIA)により、 「パキスタンのほぼすべての主要銀行」か ら顧客データが漏洩し、ダークウェブ上 で売り出されていたことが発表された。 パキスタンの主要な22銀行から、約2万 件のカード情報が盗み出されており、銀 行システムに打撃を与えた。

データ侵害はすでに発生していたとみら れ、漏洩したデータの一部はサイバー犯 罪集団によって国際取引や ATM、POS を 介して米国やロシアを含む国々で現金化 され、残りのカード情報が売り出された ものと思われる。パキスタンでは 11 月最 初の週末までに少なくとも 6 つの銀行が デビットカードを停止し、カード上で行 われた国際取引のすべてをブロック。最 初にサイバー攻撃の報告があった Bank Islami は、不審なトランザクションを停 止し、パキスタン国内の生体認証を使用 したATMカードのみ許可する対応を行った。

この件を受け、パキスタン国立銀行は、 すべての銀行の代表に対して、情報技術 システムおよび関連するカードの取り扱 いのセキュリティ対策を改善するよう発 令。ダークウェブ上で「PAKISTANWORLD-EU-MIX-01」というタイトルのデータに、パ キスタン国民のデビットカード情報が含 まれていた。データには 100 ~ 160 ドル の値がつけられており、Citibank の

World Elite card のような、より限度額の 高いカード情報が1~35ドルの範囲で値 がつけられているのと比べ、高額である。

PakCERT社はこのことから、たとえ最初 にデータを盗み出した(デジタルな侵入 ではなくスキミング等の物理的な手段も 想定される) のが国内グループの犯行で あったとしても、その影にパキスタン国 外の犯行グループの存在があると推測して

一国の主要な銀行のほぼすべてでデータ 漏洩が発生したことから、アジアのサイ バーセキュリティ対策は欧米に比べて遅 れているといわれている現状が浮き彫り になった。

No.	Bank Name	Type of Cards in the Darknet Dump	Number of Cards
1.	Bank Alfalah, Ltd	VISA (Prepaid, Classic, Platinum)	28
2.	Bankislami Pakistan, Ltd	VISA (Classic, Gold)	508
3.	Faysal Bank, Ltd	VISA (Classic, Gold, Platinum)	120
4.	Habib Bank, Ltd	VISA (Classic) Mastercard (Standard, Titanium, World)	6170
5.	Js Bank, Ltd	VISA (Classic, Gold)	355
6.	Samba Bank	Mastercard (Standard)	16
7.	Soneri Bank, Ltd	Mastercard (Standard, Gold)	333
8.	Standard Chartered Bank	VISA (Classic)	586
9.	The Bank of Punjab	Mastercard (Prepaid, Standard, Gold, Platinum)	748
_		TOTAL	8864

ダークウェブ上に売り出されていたカード情報の件数(一部抜粋)

536619 462883 437460 490471 421500 536619	Debit Debit Debit Debit Debit	Stand Gold Gold	TR2		Bank, Ltd	Pakistan		\$100	MA.	
437460 490471 421500	Debit Debit	Gold		Banki						
490471 421500	Debit				islami Pakistan, Ltd	Pakistan		\$135	W	
421500			TR2	Js Bar	nk, Ltd	Pakistan		\$125	JW.	
	Dobit	Classi	c TR2	Habib	Bank, Ltd	Pakistan		\$100	W	
536619		Classi	c TR2	Stand	fard Chartered Bank	Pakistan		\$100	W	
	Debit	Stand	ard TR2	Habib	Bank, Ltd	Pakistan		\$100	Jac.	
538967	Debit	Prepa	id TR2	The 8	lank of Pubjab	Pakistan		\$110	Jan.	
454535	Debit	Platin	um TR2	Faysa	I Bank, Ltd	Pakistan		\$125	Jan.	
	4578 De		Platinum	TR1+2	Standard Chartered I		stan	30000	\$135	W
BI	IN Cr	edit/?	Level	TR1+2/TR2	Issuer	Cou	intry	SCode	Price	
	18273 De		Classic	TR1+2	Dubai Islamic Rank		stan		\$110	/W
	8278 De 84521 De		Titanium	TR1+2	Meezan Bank, Ltd		stan		\$125	W
100000	00086 De		Gold	TR1+2	United Bank, Ltd		stan		\$135	W
-	00251 De			TR1+2	Bank Alfalah, Ltd		stan stan		\$160	w
	0251 De 86619 De		Signature Standard	TR1+2	Habib Bank, Ltd	Paki			\$100	W
-			Classic			Pak				W
	28667 De 76215 De		Classic	TR1+2 TR1+2	MCB Bank, Ltd	Pak		_	\$100	A
-					Allied Bank, Ltd		3400.			W
51	17420 De	DIT	World	TR1+2	Habib Bank, Ltd	Paki	stan		\$150	- 11

ダークウェブトに売り出されていたカード情報と値段

出典: http://www.pakcert.org/img/PakCERT%20Threat%20Intelligence%20Report%20-%20web.pdf

●2018 年 12 月のトピックス



NSAが独自開発のリバースエンジニアリングツール 「GHIDRA」を公開予定

た。そして数年前から、さまざまなマル GHIDRA の概要

米国国防総省の諜報機関である米国国家 安全保障局(NSA)は、3 月にサンフラン シスコで開催されるセキュリティカン ファレンス、RSA Conference で、独自開 発したリバースエンジニアリングツール 「GHIDRA」を披露すると発表した。その後、 同ツールはオープンソースソフトウェア として公開予定だという。

GHIDRA は実行ファイルからアセンブリ 言語を生成して、人間による解析を手助 けする GUI ベースの逆アセンブラで、 NSA によって 2000 年代初期に開発され ウェアや、疑わしいソフトウェア内部の 仕組みを調べるサイバーチームを擁する ほかの米政府機関と共有されていた。

GHIDRA が公開されれば、これを利用し て新たに Bug Bounty の賞金獲得を目指す ユーザが現れるなどして、未知の脆弱性 の発見と、その早急な改善に寄与する可 能性がある。一方で GHIDRA を用いた悪 意のある第三者による解析をもとに、攻 撃が発生する危険もはらんでいる。

Windows、Mac、Linux、Android、 iOS 上のアプリの解析が可能

Java ベースのツール

動作 OS: Windows、Mac、Linux

ハイエンドの市販ツールと同レベルの機能 +NSA 独自開発機能を実装

無償のオープンソース

●2019年1月のトピックス

参考情報 https://www.rsaconference.com/events/us19/agenda/sessions/16608-come-get-your-free-nsa-reverse-engineering-tool

診断結果にみる 情報セキュリティの現状

2018 年下半期 診断結果分析

株式会社ブロードバンドセキュリティ セキュリティサービス本部 セキュリティ情報サービス部

BBSec の診断について

昨年からサイバー攻撃は新たな局面に入ってきたといわれる。技術的にはさほど高度でないものの、過去に流 出した情報と組み合わせて膨大な金額を搾取する攻撃が増加し、まさにサイバー攻撃はビジネスとして成り立 つ時代になった。各企業・組織は攻撃に対処するだけではなく、保有している情報資産等の管理・運用にも、 これまで以上に注意を払わなければならない。あらゆる企業・組織にとって情報セキュリティ対策は喫緊の課 題といえる。

その対策に欠かせない要素のひとつが、システム脆弱性診断である。当社では、技術者による高精度の手動診 断と独自開発のツールによる効率的な自動診断とを組み合わせ、お客様のシステムにおける脆弱性を検出して リスクレベルを評価し、個別具体的な解決策を提供している。検出された脆弱性に対するリスク評価については、 下表のとおりレベル付けを行っている。

2018 年下半期診断結果

当社では、2018年7月から12月までの6ヶ月間に、14業種延べ441企業・団体、3,790システムに対してシ ステム脆弱性診断を行った。情報セキュリティ対策に重きを置く企業側の姿勢もあり、診断案件数は年々増加 している。脆弱性のカテゴリ別、業界別検出率については P35 以降で触れているので、ご参照いただきたい。

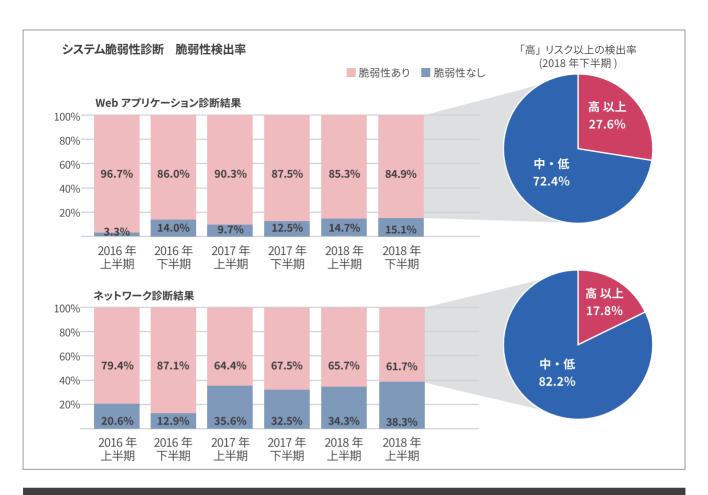
診断の結果、Web アプリケーション診断では、脆弱性が検出されたシステムが全体の 84.9% と、前年同期 (2017年下半期)の87.5%に比べ減少しているが、依然として高い割合である。ネットワーク診断においては、 脆弱性が検出されたのはシステム全体の61.7%と、前年同期(2017年下半期)の67.5%と比較して減少している。

検出された脆弱性のうち、早急な対処が必要な「高」レベル以上のリスクと評価された脆弱性の比率は、Web アプリケーションでは 27.6%、ネットワーク診断においては 17.8%。2018 年上半期と比較して、脆弱性の検 出率そのものはほぼ横ばいであるのに対し、高レベルの検出比率は、Web アプリケーションで 10.4%増、ネッ トワークでは8.2%増とリスクレベルの高い脆弱性が増加傾向にある。

次のページより、診断カテゴリごとに 2018 年下半期の診断結果を解説していく。

システム脆弱性診断で用いるリスクレベル基準

リスクレベル	説明
レベル 5:緊急	攻撃された場合の影響が甚大、または容易に攻撃が実行可能
レベル4:重大	攻撃された場合の影響が大きい、またはある程度の知識や技術があれば攻撃が可能
レベル3:高	攻撃された場合の影響が限定的、または攻撃を実行するために特定の知識や技術が必要
レベル2:中	攻撃された場合の影響が限定的、間接的、または攻撃実行の難易度が比較的高い
レベル1:低	攻撃された場合の影響が軽微、または攻撃を実行するための条件が複数必要など実現が困難



Web アプリケーション診断結果

本稿では、昨今のセキュリティ動向を踏まえ、2018年下半期の当社診断結果において特に着目したい脆弱性について解説する。

重要情報の送信 --急がれる「常時 SSL 化」への対応

「常時 SSL 化」とは、Web サイト全体を https で運用することだ。通信を暗号化しない http では通信内容は平文のままやり取りされるため、万一データが不正に取得されてしまった場合、そのまま情報漏洩につながるリスクがある。それに対し、常時 SSL 化を行い、通信に堅牢な暗号化方式 / プロトコルを使用することでそうしたリスクを軽減できるのである。

現在、EC サイトのみならず、あらゆる公開 Web サイトにおいてこの常時 SSL 化への対応が、急速に進んでいる。

Web アプリケーション脆弱性診断では、こうした常時 SSL 化の動きが活発化する以前より、平文で重要情報が送信されている状態に対し、「重要情報の取り扱い」というカテゴリにて脆弱性を指摘的ないで記した。代表の重には、「非暗号化通信によるを行ってきた。代表の重には、「非暗号化通信によるを重には、「非暗号化通信によるを重要情報が暗号といる。グラフに示すように、同項目のるが(下記グラフ)、これは「常時 SSL 化」の流れが背景にあるものと考えられる。



常時 SSL 化への急速な対応の背景には、攻撃の高度化・巧妙化や、個人情報保護を求める法規制の強化といった要因も存在すると考えられるが、この半年で何よりも大きかったのは Web ブラウザの提供元の動きだろう。

例えば Google Chrome の場合、2018 年 7 月にリリースされた Chrome 68 から、http で運用されている Web サイトには「Not Secure(保護されていない通信)」という警告が表示されるようになり、その後のリリースではこの表示がさらに強調されている。その他のブラウザでも同様に、http のWeb サイトに対しては警告が表示されるようになっている。

つまり、現在では、Web サイトが 常時 SSL 化に非対応である場合、 「警告」というユーザの不安をあお るラベルでそれがあらわになって しまうのだ。これにより、Web サ イトに対するユーザの心証は損な



Chrome 68 以降、https でないページには「Not secure(日本語では「保護されていない通信」)」というラベルが表示されるようになった。

(https://webmaster-ja.googleblog.co m/2018/07/marking-HTTP-as-not-sec ure.html より)

われ、企業の信頼性にマイナスの 影響をもたらす。Web ブラウザの 提供元が http への警告表示に踏み 切ったことは、企業イメージへの 影響を案じる事業者にとって何よ りも強力な推進要因なのだろう。

Web ブラウザへの警告表示の実装は、ユーザ側の意識を否応なしに高める。今後、Web サイトの提供側は可能な限り「常時 SSL 化」への対応を進め、もし何らかの事情で当面 http にて運用せざるを得ない場合でも、その説明責任が確保できるような体制を整えておかねばならない。

権限管理の不備

一自動診断では拾えない 設計ロジックの問題

もう1つ注目したいのは、「権限管理の不備」だ。当社診断における当該脆弱性の検出割合は、診断対象システム全体の8.4%(右グラフ)。また、Webアプリケーションセキュリティに関する業界標準のガイドラインOWASPTop10の最新ランキングでは第5位のリスク(右リスト内の「アクセス制御の不備」)に相当する。

本稿では、当該脆弱性ならではの注意すべき側面—実際に攻撃が成功した場合のインパクト、インジェクションとは異なる脆弱性の特質、今後の拡大の可能性等—に着目し、この脆弱性を取り上げることとしたい。

まず、本脆弱性を一言で説明すると、「攻撃者が権限のあるアカウントのみに許可された特定の操作を実施することが可能となる問題」だ。管理者権限が奪取された場合にはあらゆる操作を不正に実行され得ることになり、その影響は甚大といえる。



OWASP Top 10 アプリケーションセキュリティリスク - 2017

- 1 インジェクション
- 2 認証の不備
- 3 機微な情報の露出
- 4 XML 外部エンティティ参照 (XXE)
- 5 アクセス制御の不備
- 6 不適切なセキュリティ設定
- 7 クロスサイトスクリプティング (XSS)
- 8 安全でないデシリアライゼーション
- 9 既知の脆弱性のあるコンポーネント の使用
- 10 不十分なロギングとモニタリングOWASP Top10 2017 より当社作成

加えて、「権限管理の不備」が今後 減る可能性は低い。Web ブラウザ の画面遷移を設計して実現する従 来のサービスに加え、API 通信を 利用したスマホアプリでのサービ スがますます普及すると見られる からだ。スマホアプリでは、Web サーバとの API 通信によってサー ビスを実現する。API は部品化さ れているため内部のロジックを把 握せずともサービスが実現できて しまうという点が新たな脆弱性の 温床となる。例えば、スマホアプ リの実行動作上での制御機構のみ に依拠し、API 通信のリクエスト に対してアクセス制御の不備を検 証する仕組みを実装しない。その 結果、Web サーバのサービスには、 「権限管理の不備」が潜在すること になる。

「権限管理の不備」のような論理的な脆弱性には、自動診断ツールで検出が可能な技術的脆弱性とは異なる対応が必要だが、この点が往々にして看過されやすい。また、「スマホアプリに対応するということは新たな信頼境界に対応することを意味する」という点も見逃されがちだ。

対策としては、まず、アカウントの正当性および権限の確認チェックを実施し、Web サーバ環境内で包括的な権限管理を実装することが重要なポイントである。断片ことが必要だ。合わせて、設計の段階から権限管理に対するセキュリティ対策を組み込むことが推奨される。



ネットワーク診断結果

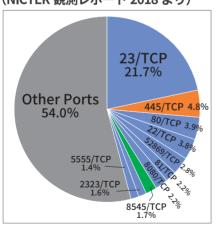
管理運用目的の プロトコルの検出状況

本稿では、ネットワーク診断での 検出項目のうち、管理運用目的の プロトコルの検出傾向を振り返り、 昨今の関連インシデントや攻撃の 状況などと合わせて解説する。

取り上げるプロトコルの選定では、 NICT(情報通信研究機構)が毎年 公開しているサイバー攻撃関連通 信の分析報告書『NICTER 観測レ ポート』の2018年度版を参照した。 攻撃対象となっているポート番号 の分布を確認すると (図 1)、探索 されているプロトコルの Top3 は telnet (23/TCP)、Windows サービ スの SMB (445/TCP)、そして HTTP (80/TCP、81/TCP、8080/TCP) であっ た。

以降の解説では、上記 3 つのプロ トコルに加え、当社診断で特に検 出数の多い Windows サービスの RDP(リモートデスクトップ、 3389/TCP) を取り上げる。

図1 2018年の宛先ポート別パケット数分布 (NICTER 観測レポート 2018 より) *1



なお、2018年下半期の当社ネット ワーク診断の検出状況は、下表の 通りである。

高いリスクをはらむ 非暗号化プロトコル telnet、HTTP

telnet、HTTP といったプロトコル では通信が暗号化されず平文のま ま送られるため、通信内容を盗聴 される可能性がある。近年の傾向 では、こうした非暗号化プロトコ ルの利用は全体的には減少してき ており、外部からの非暗号化プロ トコルの着信を許容しているケー スは現在ではごくわずかに見られ るのみとなった(表1「リモート 診断」行)。しかしながら、組織の 内部では未だに使われているケー スが散見される(同「オンサイト 診断」行)。

telnet については、旧来からのバッ チ処理に組み込まれていたり、古 いアプライアンスやミドルウェア による利用があったり、と一様に 置き換えが進まない事情がある可 能性が推察される。

HTTP については、アプライアン スやミドルウェアにおいて、Web UI のログイン画面が HTTP となっ ているシステムが検出されるケー スが多い。おそらく HTTP からの 移行が何らかの理由で困難である ため、やむを得ず利用しているも のと思われる。

推奨される対策は、まずアクセス 制限の実施だ。外部からの接続を

表1 当社診断結果における、管理運用目的のプロトコルの検出状況 (2018年7~12月)

	telnet	НТТР	SMBv1	RDP
オンサイト診断	149	61	427	392
リモート診断	1	25	1	4
計	150	86	428	396

拒否し、特定のクライアントから のみの接続を許容するように設定 を行う。加えて、HTTPはHTTPSへ、 telnet は SSH への移行を行うこと が推奨される。

なお、telnet、HTTP 以外の非暗号 化プロトコルとして、FTP にも触 れておきたい。FTP が許容されて いるシステムでは、やはり、バッ チ処理や古いアプライアンス / ミ ドルウェアによる影響があるもの と推測される。telnet、HTTP 同様 に、アクセス制限を実施した上で、 暗号化プロトコル (SFTP や FTPS) への移行を進めていただき たい。

非暗号化プロトコルは、従来型の 攻撃手法が通用するという点で容 易に標的にされやすい。また、何 らかの形で不正侵入に成功した攻 撃者に攻撃の足場として悪用され やすいという面もあり、対策を取 らずに放置しておくことは非常に 危険だ。さまざまな事情で無効化 や移行が難しいという場合も、そ のままの状態に甘んじるのではな く、まずその利用を制限し、次いで、 段階的にでも暗号化プロトコルへ の移行検討を進めていく必要があ る。

狙われやすい Windows プロトコルの代表格 SMB, RDP

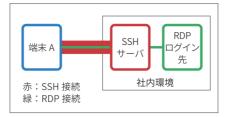
Windows サービス関連で特に注意 を喚起したいプロトコルが SMB と RDP だ。

SMB のうち SMBv1 は、2017 年に 全世界で大きな猛威を奮ったラン サムウェア「WannaCry」で足が かりにされたプロトコルだ。すで に流行からずいぶんたつが、今も 被害が報告されている。昨年秋に は、パッチ未適用であった台湾の 大手メーカーが攻撃を受け、製造 ラインが停止。莫大な損害が生じた 12 。また、「WannaCry」と同じ攻撃ツールを用いた「NRSMiner」というクリプトマイナーが現在アジア地域で猛威を振るっており、SMBv1 関連の攻撃はまだまだ収束したとはいえない状況だ。

SMBv1 への攻撃を防ぐには、Microsoftから供給されているアップデートを適用し、SMBv1を無効化することが必須条件である。なお、この対策は、社内や外部から接続するクライアント・サーバ全体にわたって一律に実行する必要がある点に注意してほしい。

一方の RDP は、「SamSam」などのランサムウェアで足がかりにされるケースが多い、「ダークウェブで RDP の認証情報を購入してログイン試行する」という攻撃も確認されている。また、RDPには、「SSH ポートフォワーディングの機能を利用して接続を行う」という、一般的にセキュアと認識されている手法があるのだが(図2)、それを悪用し、「ダークウェブ

図 2 SSH ポートフォワーディング 機能を利用した RDP 接続



で SSH の秘密鍵を購入し、同機能を使って RDP をランサムウェアの踏み台にする」という攻撃も報告されている *4。

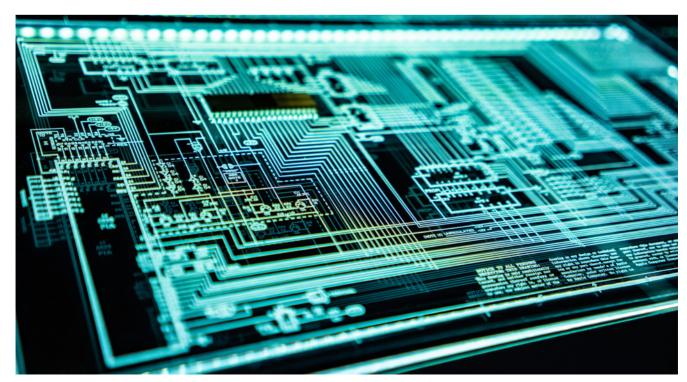
以上より、RDP の場合は、SSH も 含めた対策が求められるケースが ある。まず、基本的な対策として・ サーバで RDP を必要としない機 の RDP を無効化する」、「不 RDP接続がないか監視を行う」、「不 RDP接続がないか監視を行う」、「外 部からの RDP 接続を許容しないれ に加えて、「サーバの中でておのったことが求められる。、SSH を外部から着信可能にしるものような対応が必要となる。 リストのような対応が必要となる。

まとめ

攻撃者に狙われやすいポイントの 多くは、設定が管理されていない 環境や古い環境、古い業務ルーチンに存在する。対策にあたっては、 クライアントを含めたシステム全 体で設定管理を見直し、古い環境・ 業務ルーチンを刷新していくため の取り組みが求められる。

- ☑ IPS/IDS による SSH 経由で の RDP 実行の検出
- ☑ RDPへのローカルユーザの ログインの禁止
- ☑ SSH 側でのログイン監視

- *1 https://www.nict.go.jp/cyber/report/NICTER_report_2018.pdf
- *2 http://www.taipeitimes.com/News/biz/archives/2018/11/16/2003704292
- *3 https://www.us-cert.gov/ncas/alerts/AA18-337A
- *4 https://www.fireeye.com/blog/threat-research/2019/01/bypassing-network-restrictions-through-rdp-tunneling.html



WordPress の普及と セキュリティ

株式会社ブロードバンドセキュリティ セキュリティサービス本部 セキュリティ情報サービス部

CMS のデファクトスタンダード

今日、企業の事業活動には、迅速かつタイムリーにコンテンツを配信して効果的に製品・サービスを訴求できる Web サイトが欠かせない。そうした Web サイトの開発工数を大幅に削減できるテクノロジーとして注目を集めているのがCMS(Content Management System)だ。低コスト化・高効率化を求める多くの事業者に導入されている。

WordPress はその中でも群を抜く存在だ。現在、CMS の使用率は全Web サイトの 55% ほどだが、WordPress のみで 33%を占める。CMS のみに限定して内訳を見ると、Joomla や Drupal といった 2位以降の CRM 製品を大きく引き離すシェアを持っている(下左グラフ)。日本語サイトのみに限るとシェアはさらに増え、8割を超える(下右グラフ)。CMS のデファ

クトスタンダードとして揺るぎな い地位を確立しているといえるだ ろう。

WordPress の魅力は、何よりも無料であること、そして、柔軟性と拡張性に優れていることだ。操作性が高く直感的な編集が可能なのに加え、さまざまなデザインのテーマテンプレートや多彩なプラグ策、ショッピングカート仕様の導入、動画埋め込みなど、Web サイトに求められるありとあらゆる機能を実践できる。そのため、Web サイトないできる。そのため、Web サイトないできる。そのため、Web サイトないできる。そのため、Web サイトに表表で、幅広い支持を獲得している状況だ。

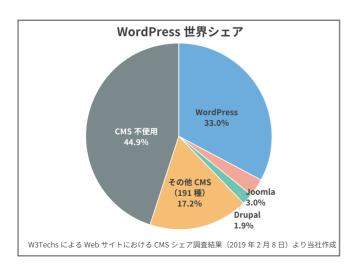
人気の裏で脆弱性も増加

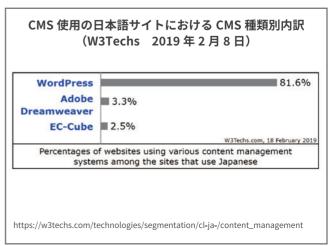
圧倒的なシェアを誇る WordPress だが、実は、この CMS は、脆弱性 という点においても近年著しい伸

びを見せている。JPCERT/CC と情報処理推進機構(IPA)が共同で管理している脆弱性対策情報データベース「JVN iPedia」の集計を見ても、その傾向は明らかだ(次ページグラフ)。

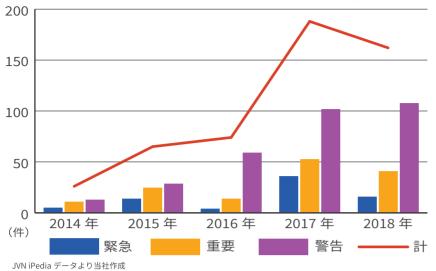
同様に、「JPCERT/CC インシデント報告対応レポート(2018 年 10月1日~12月31日)」でも、Web サイトの改竄が増加傾向にある中、WordPress を使用した攻撃事例が複数確認された旨が言及されてこ数ヶ月のエュースを見ても、WordPress のGDPR 対応プラグインに含まれるの取り、大手ホスティングサービスに対する WordPress の ID を踏りにした不正アクセスなど、大きな被害が立て続けに報じられている。

これだけシェアが大きいと、その 人気の裏返しとして、必然的に幅





JVN iPedia に登録された WordPress の脆弱性



広い層を狙ったサイバー攻撃の ターゲットになりやすい。しかし ながら、何よりも大きな要因とし て考えられるのは、このソフトウェ アがオープンソースであるという 点だ。仕様が公開され、誰でも中 身を解析・使用できるということ は、利便性が高い反面、セキュリ ティ上の弱点になり得る。良く言 えば不備の検証、悪く言えば脆弱 性のあら探しが、容易に行えてし まうからだ。オープンであるとい

うことは、攻撃者にとっても利用

しやすいということを意味する。

さらにいえば、膨大な数が提供さ れている WordPress のプラグイン にも注意が必要だ。プラグインの 作成者はセキュリティ上の義務を 負わない。提供形態がコミュニティ ベースでオープンなやりとりが可 能である反面、オフィシャルな評 価基準が確立されていない。その ため、プラグインを利用するユー ザの側で、セキュリティの観点か ら品質を慎重に見極める必要があ る。

😃 インジェクション系の脆弱性

SQL インジェクション クロスサイトスクリプティング OS コマンドインジェクション 等

♡ アクセス制御や運用上の不備

WordPress の設定情報奪取 WordPress の管理者権限奪取

では、WordPress では具体的に どのような脅威が報告されている のだろうか。主なものは左下のリ ストのとおりで、大別すると「イ ンジェクション系の脆弱性」、「ア クセス制御や運用上の不備」とな る。いずれも深刻なリスクをもた らす可能性があるもので、Web サイトの改竄、重要情報の漏洩、 DoS 攻撃、WordPress 自体の乗っ 取り等の被害につながることが懸 念される。

なお、当社の Web アプリケーショ ン診断結果においても、検出件数 自体は多くはないが、傾向的には WordPress 関連の脆弱性は増加し ている (下表参照)。

対策の鍵は「DevSecOps」

Web サイトの構築・運用ではス ピードと頻繁な更新を求められる ケースが多く、一般には、開発担 当 (Development) と 運 用 担 当 (Operation) が連携してシステム

当社診断結果における「脆弱性が存在する バージョンの WordPress」検出推移

	比率
2016年	1.6%
2017年	2.3%
2018年	2.4%

※比率=検出件数/診断システム数×100

開発を進める「DevOps」の手法が とられることが多い。しかし、 WordPress のようなオープンソー スの CMS を使用している場合、そ れだけでは不十分だ。そこで強く 推奨したいのは、DevOps の取り 組みにセキュリティ(Security) を連携させる「DevSecOps」であ る。

DevSecOps を実現するには、従来 の開発体制を、「工数確保」、「体制 構築」、「環境整備」といった観点 から改めて見直し、セキュリティ 対策に関する実施項目を組み込め るようにする必要がある。中でも 決定的に重要なのは「アップデー ト」と「アクセス制御」に関する 対策と実施項目である。以下、具 体的に見ていこう。

頻繁なアップデートに対し 万全の体制を組む

WordPress に限ったことではない が、まず基本となる対策は、「常に 最新バージョンを適用する」こと だ。具体的な実施項目は以下のと おり。

- ☑ アップデート情報を定期的 に確認する
- ☑ データベースを定期的に バックアップする
- ☑ 開発・ステージング環境に アップデートを適用し動作 チェックを実行する
- ☑ 本番環境にアップデートを 適用する

WordPress の場合、アップデート はかなりの頻度で行われているた め、利用側も相応の工数を確保す ることが必要だ。頻繁なアップデー トに持続的に対応できる体制を整 えていくことが求められる。

もう1つ注意したいのは、 WordPress のコア(本体)だけで なく、プラグインについても同様 の対応が必要になるという点だ。 新たにプラグインを導入する場合 は、Web サイトのコンテンツに対 して過不足のない機能であるかど うかを評価する、事前にセキュリ ティの観点からソースコードレ ビューを実施する等、慎重な対応 が求められる。特に、リリースか ら 1 年以上経過したプラグインで は、十分な検討を行いたい。

アクセス制御を強化する

アクセス制御も重要だ。ここでは、 以下のような実施項目が想定される。

- ☑ 管理ユーザを特定/不必要 なユーザを削除/ログインID を秘匿
- ☑ アクセスログを定期的に チェック
- ☑ Basic 認証を設定(アクセス は https に限定する)
- アクセス元 IP アドレスを制限 (対象: wp-login.php、admin-ajax.php 以外の wp-admin ディレクトリ)

(なお、アクセス制限については、 管理画面以外に、xmlrpc.phpや wp-config.php の設定も推奨され る。)

脆弱性診断、改竄検知を 定期的に実施する

そのほか、WordPress(コア、プ ラグインの双方) の重要情報を推 測する手がかりになる情報や重要 情報そのものが外部から見える状 態になっていないか、脆弱性が指 摘されている機能が不要なまま放 置されていないか、Web サイト自 体に脆弱性が内在していないか、 等を定期的に確認することも必要 になる。こうした実施項目につい ては、システム脆弱性診断の実施 が有効だ。診断の結果にもとづき、 どのようなリスクの脆弱性が潜ん でいるのを把握できれば、対策の 優先度を判断したり、対策実装の ために必要な期間や予算を適切に 見積もることが可能になる。

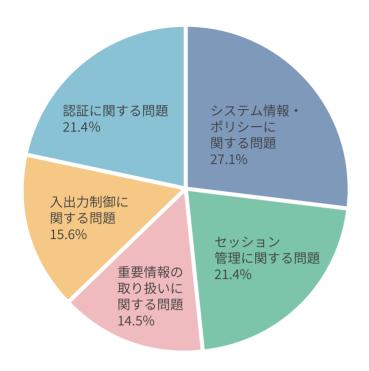
さらに、コンテンツ改竄検知サー ビスの利用も検討に値する。とい うのも、システム脆弱性診断は、 脆弱性のある旧バージョンやセキュリティ上問題のある設定などを検出するための手法であり、自社のWebサイトが密かに改竄されている」といった事態には十分には十分にできない可能性があるからだ。 定期的にコンテンツ改竄の有無をチェックすることは、こうした改竄のリスクを早期に発見する上で有効な対策となる。

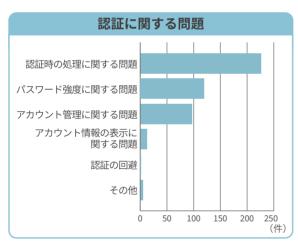
今後も、その導入のしやすさ、使い勝手の良さ等を理由にWordPressを導入する企業は増えていくだろう。一方で、同じ理由から、攻撃者にとっての人気も当面は衰えず、WordPressを狙った攻撃の勢いは続くものと思われる。企業のWebサービス開発を支援するCMS。そのメリットを享受し続けるには、次々に発見される脆弱性に対し、隙なく、持続的に対応できる体制の構築が必須だ。

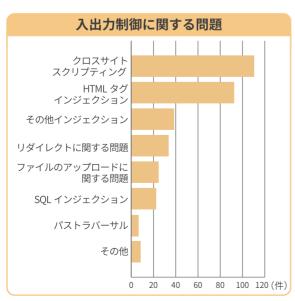


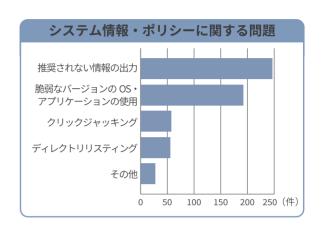
2018 年下半期 カテゴリ別脆弱性検出状況

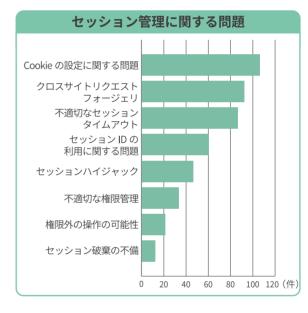
Web アプリケーション診断結果

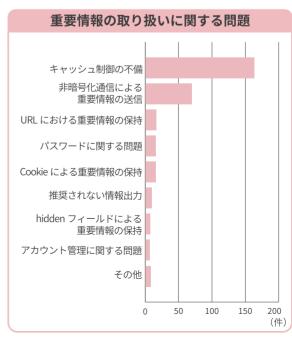




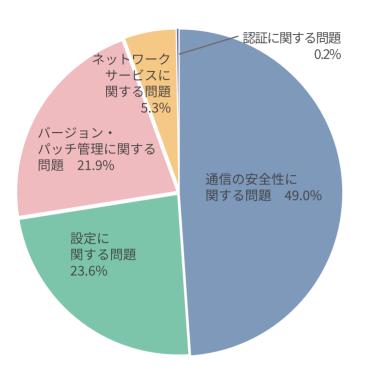


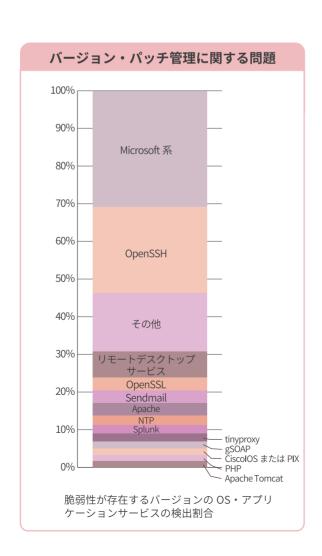


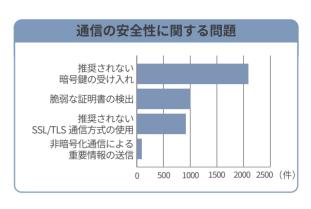


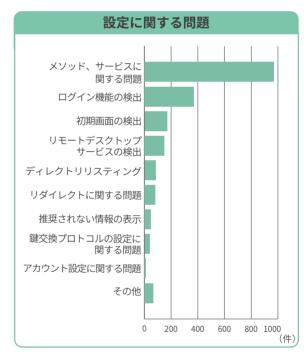


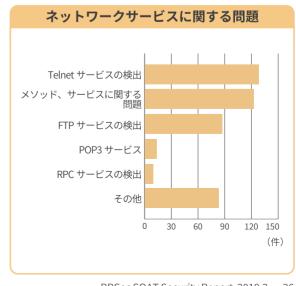
ネットワーク診断結果











業界別診断結果レーダーチャート

2018 年下半期 Web アプリケーション診断

診断対象を業界別に分類し、当社報告書内で使用している、入出力制御、認証、セッション管理、重要情報の 取り扱い、システム情報・ポリシーといったカテゴリごとに、検出された脆弱性をリスクの重大性で評価してレー ダーチャート化した。なお今号からレーダーチャートの算出方法を改め、集計期間に検出された脆弱性の平均 値から、システムごとに判定した結果の平均値に切り替えた。これは、当社の診断結果と、システムが所属す る業界のレーダーチャートとの比較をしやすくするためである。

今回は「卸売業、小売業」「不動産業、物品賃貸業」の2業種をピックアップし、それぞれの傾向を分析した。

「高」リスク以上の脆弱性が検出されたシステムであっても、正しい対処を施せば影響は最小化できる。また、 事故を未然に防ぐための方法を、官公庁などがガイドラインや対策提言などとして発表しているので、これら も参考にしていただきたい。

Web アプリケーション診断実績(業界別割合)

業界	割合
情報通信業	42.4%
生活関連サービス業,娯楽業	22.3%
金融業,保険業	15.6%
製造業	8.6%
サービス業(他に分類されないもの)	2.1%
電気・ガス・熱供給・水道業	2.1%
卸売業,小売業	1.8%
医療,福祉	1.5%
建設業	1.2%
学術研究,専門・技術サービス業	0.9%
不動産業,物品賃貸業	0.6%
運輸業,郵便業	0.3%
教育,学習支援業	0.3%
宿泊業,飲食サービス業	0.3%

レーダーチャートの見方 入出力制御 システム情報 認証 ・ポリシー 重要情報の取り扱い セッション管理

5 つのカテゴリ別に、リスクの重大性によって、「緊急:1」「重 大:2」「高:3」「中・低:4」とレベル分けし、それ以外を「情 報:5」として、各段階に応じた数値を定め平均点化したものを 赤線で示す。数値が高いほど安全度が高く、数値が低いほど緊急 の対応が必要となる。

●業界分類方法●

「日本標準産業分類」(総務省)の「大分類」をもとに当社にて選定

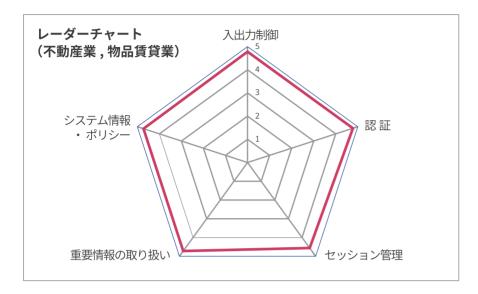
不動産業,物品賃貸業

当社で診断を実施した不動産業の Web システムの状況は、次ページ のレーダーチャートに示すとおりで ある。診断したシステムにおいて、 ほぼ脆弱性が検出されなかったか、 あるいは軽微な項目であることが見 て取れる。取り扱い商材が高価格で あること、取得するデータが家族構 成、年収などの財産情報を含むセン シティブな個人情報であることか ら、不動産業界における個人情報に ついては、監督官庁(国土交通省)

がガイドラインや「個人情報保護法 の適用の考え方」で指導を強化して いるだけでなく、各事業者が所属す る団体においても個別のガイドライ ンが策定されている。不動産業界、 特に大手企業においては一定のセ キュリティ対策はなされていると推 測される。

しかしながら、過去2年間で不動産 業界で発生したセキュリティインシ デントにおいては、不正アクセスや 公開されていないファイルの閲覧な ども発生しているため、注意が必要だ。 (次ページ表参照)

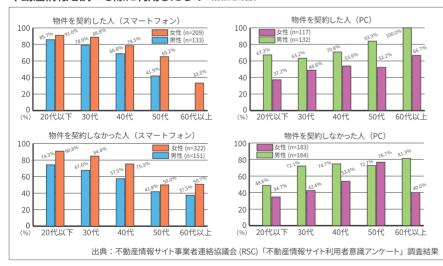
インターネットでの取引という観点 からすると、不動産業は、他の業界 とは異なる性質を有する。インター ネットの活用率が高く、情報検索に おいては 9 割以上の消費者がイン ターネットを利用している。また、 消費者の利用端末が PC からスマー トフォンへ移行していること、さら



に他業界に比べ SNS の利用率の高 いことが特徴である。一般社団法人 不動産流通経営協会の「不動産流通 業に関する消費者動向調査<第23 回(2018年度)>」によれば、イン ターネットによる不動産情報の収集 経験は 92.1%。利用したインター ネット端末は、「スマートフォン」 が 80.4%、「パソコン」が 79.9%と

なっており、不動産情報に Web サ イトは欠かせない情報源であること が見て取れる。取り扱う商材が大き いこと、商材の移動ができず、利用 者自身が足を運ばなければならない ことが逆にネット検索の利用を促進 していると考えられる。一方、イン ターネットによる商取引は法律(宅 地建物取引業法)の規制のため、こ

不動産情報を調べる際に利用したもの(複数回答)



過去 2 年間の不動産業界のセキュリティインシデント

発生年月	概要
2017/6	国交省関連サイトへの不正アクセス、個人情報流出はなし
2017/7	SNS サイトでメール誤送信、会員メールアドレス 446 件流出
2017/8	取引仲介事業者の登録システムにおいて、非公開の登録情報が閲覧可能
2017/12	新規物件情報メールを誤送信、顧客 12 名のメールアドレス漏洩
2018/2	顧客情報など約 2.6 万件を従業員が持ち出し、ネット上に保存
2018/2	日本不動産鑑定士協会連合会のサーバに不正アクセス、ランサムウェアは回避
2018/9	顧客情報数十人分を保存した PC を含む鞄の盗難
2019/1	SNS サイトで当選者 30 人分の会員情報が閲覧可能

不動産業界ガイドライン

国土交通省

- ・不動産業における個人情報保護法に関 するガイドライン
- 不動産流通業における個人情報保護法 の適用の考え方
- ・賃貸取引に係るITを活用した重要事 項説明実施マニュアル(平成29年9月)
- ・宅地建物取引業法の解釈・運用の考え 方(平成13年国総動第3号)

一般社団法人 不動産流通経営協会

・個人情報の保護に関する法律について の不動産流通業に関するガイドライン

公益社団法人日本不動産鑑定士協会連合会

・ 不動産の鑑定評価等業務に係る個人情 報保護に関する業務指針

-般社団法人 不動産協会

・不動産分譲事業における個人情報保護 に関する留意事項 (ガイドライン)

公益社団法人 全日本不動産協会

・不動産業の個人情報保護法に関するガ イドライン改訂版

住宅生産団体連合会

・ 個人情報保護法対策ガイドライン

れまで普及が進まなかった。「重要 事項の説明は対面で行うこと」とい う対面原則が、不動産業界の電子商 取引の足枷となっていた。しかし IT 化推進のため、宅地建物取引法 35 条の解釈が改められ、法人取引 に関しては、登録事業者に対して平 成 29 年 10 月より本格運用が開始 された。対消費者取引においても、 一定の条件を満たす場合、IT を利 用した賃貸取引が認められることと なった。

ただし、消費者側の環境についても ガイドラインに沿ったものであるこ と、取引内容の録音を 6ヶ月保存 することが義務付けられているな ど、普及にはまだ時間がかかりそう だ。しかしながら、同時に Skype や LINE といったインスタントメッ センジャーでの取引についても検討 されており、今後の展開が見込まれ

卸売業、小売業

レーダーチャートからは、卸売業・ 小売業は多くのカテゴリで推奨値を かなり下回っていることが読み取れ る。また、下段のグラフは脆弱性検 出割合の半期ごとの推移を示すもの であり、棒グラフはシステムに脆弱 性が存在していたかどうかの割合 を、折れ線グラフはシステムに存在 する最も脅威度の高い脆弱性を基準 にシステムの安全性を、「緊急」レ ベルを最底として目視化した結果の 平均値を表している。棒グラフを見 ると卸売業・小売業は、システムに 脆弱性が潜んでいた割合が 2 期連 続で 100%となっている。そして、 折れ線グラフからは徐々に業界平均 のリスクレベル傾向が「高」から「重大」 へと悪化しつつあることも伺える。

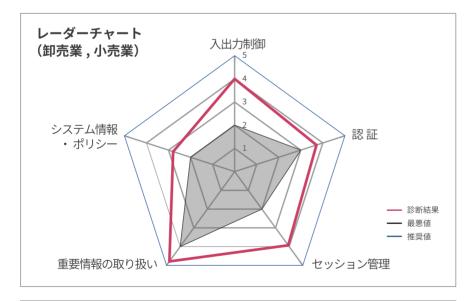
データを見る限り、卸売業・小売業 は重要情報の取り扱いに関しては傑 出して評価が高く、それ以外の部分 では全業種中でも有数の低さであ る。以上から、セキュリティの観点 から見ると、卸売業・小売業の対策 はバランスを欠いたものといえるだ ろう。

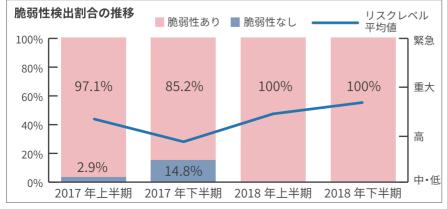
レーダーチャートの内側にある チャートは、検出されたものの中で 最もリスクレベルが高いケースの データだ。見てのとおり、入出力制 御やシステム情報・ポリシー、セッ ション管理に関して「重大」レベル の脆弱性が検出されており、ついで 認証に関する問題では「高」レベル が検出されている。

「重大」レベルの脆弱性に目を向け ると、全業界中で最低の結果となっ たシステム情報・ポリシーに関する 問題では、サポートが終了した Apache 2.2 系の他、既知の脆弱性 が存在するミドルウェアの検出が目 立つ。これらの脆弱性が悪用される と、任意のコード実行やセキュリ ティ制限の回避、重要情報の漏洩、 改竄、サービス運用妨害(DoS)など、 さまざまな被害を受ける可能性があ る。報告されている脆弱性の中には、 それらを悪用するエクスプロイト (攻撃プログラム) が公開されてい るものもあり、さらに危険性を高め ている。入出力制御に関しては、ク ロスサイトスクリプティングをはじ めとする早急に対応が必要な脆弱性 が多く検出されており、対策を怠る と任意のプログラム実行や悪質な ページへの誘導、コンテンツの改竄 等につながる可能性がある。セッ ション管理に関しては、権限管理の 問題が検出され、不正操作や情報漏 洩につながる恐れがある。また、「高」 レベルでは、セッションハイジャッ クやパスワードに関する脆弱性な ど、悪用された場合に、なりすまし や情報漏洩に直接つながりうる問題 が検出された。

一方、重要情報の取り扱いに関する 項目は、おおむね「高」リスクレベ ル以上の脆弱性に対して対応がなさ れており、当社で診断した業界の中 でもトップクラスを誇っている。こ れは、クレジットカード情報や個人 情報といった重要情報を取り扱う業 界であることや、クレジットカード 情報非保持化の導入といった要因が 影響しているのであろう。

業界動向としては、昨年 6 月に施 行された改正割賦販売法において、 クレジットカード番号等の適切な管 理や加盟店管理を強化する方針が打 ち出された。加盟店との間でクレ ジットカード番号等の取り扱いを認 める契約を締結する事業者(クレ ジットカード番号等取扱契約締結事 業者)に、登録を義務付ける制度が 始まり、本年 2019 年にはこうした





事業者による加盟店への調査等が開 始される。

加盟店は 2018 年 6 月 1 日までに 「PCIDSS の準拠」か「非保持化」、 つまり決済代行事業者に決済業務を 完全遷移することで、自社で保有す

る機器・ネットワークにおいて「カー ド情報」を『保存』、『処理』、『通過』 させないことの、いずれかが求めら れた。この非保持化を実施して安心 した事業者もいるであろうが、その ことがセキュリティ対策をおろそか にしていい理由にはならない。今回

の結果からも推察できるとおり、セ キュリティ対策に偏りがあると、弱 点を突かれ、重大なインシデントに つながる恐れがある。事実、決済代 行会社の決済画面への遷移直前で フィッシングサイトへと遷移するよ うにサイトを改竄され、情報漏洩に

> つながるインシデン トが立て続けに起き ている。セキュリ ティに絶対はない。 卸売業・小売業は重 要な個人情報を取り 扱う業界である。以 下にあげたガイドラ インなどを参考に、 攻撃に対して堅牢な システムを構築・維 持するよう努めてい

ただきたい。

図1 クレジットカード不正利用被害額の内訳

(出典:一般社団法人日本クレジット協会「クレジットカード不正利用被害の集計結果について」)

	(単位:億円、%)							
期間		クレジット	クレジットカード不正使用被害額の内訳					
		カード不正	偽造カー	偽造カード被害額 番号盗用権		月被害額	その他不正	その他不正使用被害額
		使用被害額	被害額	構成比	被害額	構成比	被害額	構成比
平成 26 年	(1月~12月)	114.5	19.5	17.0%	67.3	58.8%	27.7	24.2%
平成 27 年	(1月~12月)	120.9	23.1	19.1%	72.2	59.7%	25.6	21.2%
平成 28 年	(1月~12月)	142.0	30.6	21.6%	88.9	62.6%	22.5	15.8%
	(1月~3月)	37.3	9.1	24.4%	22.8	61.1%	5.4	14.5%
	(4月~6月)	35.9	7.3	20.3%	23.1	64.4%	5.5	15.3%
	(7月~9月)	34.3	6.4	18.7%	21.9	63.8%	6.0	17.5%
	(10月~12月)	34.5	7.8	22.6%	21.1	61.2%	5.6	16.2%
平成 29 年	(1月~12月)	236.4	31.7	13.4%	176.7	74.8%	28.0	11.8%
	(1月~3月)	57.2	10.6	18.5%	40.3	70.5%	6.3	11.0%
	(4月~6月)	62.4	9.6	15.4%	46.1	73.9%	6.7	10.7%
	(7月~9月)	57.2	5.6	9.8%	43.9	76.7%	7.7	13.5%
	(10月~12月)	59.6	5.9	9.9%	46.4	77.9%	7.3	12.2%

表 1 改竄による偽の決済画面へ誘導する手口を用いた インシデントリスト(例)

122721321 ([/9])		
発生年月	業態	概要
2018/5	衣料品 販売会社	偽のカード入力画面へ遷移するように改竄され、カード情報が窃取された。偽のカード入力画面での情報入力後に、正規の入力画面へと遷移するように仕掛けられており、発覚までに時間を要した。流出したデータは 2,145人分にも及んだ。
2018/7	書籍販売会社	偽のカード入力画面へ遷移するように改竄され、カード情報が窃取された。偽のカード入力画面での情報入力後にエラー発生画面が表示され、その後に再び正規の入力画面へと遷移するように仕掛けられていた。流出したデータは 2,481 人分に及んだ。
2018/9	洋菓子製造 販売会社	偽のカード入力画面へ遷移するように改竄され、カード情報入力後にエラー発生画面を表示、その後に正規の入力画面へと遷移するように仕掛けられていた。偽サイトはドメイン名まで正規サイトに似せていた。流出したデータは 668 人分であった。
2018/10	デジタル コンテンツ ダウンロード 販売会社	偽のカード入力画面へ遷移するように改竄され、カード情報入力後にエラー発生画面を表示、その後に正規の入力画面へと遷移するように仕掛けられていた。カード情報が流出した可能性があると判断された件数は最大7,741 件。決済は成立していないものの、偽のカード入力画面に誘導された可能性があるのは最大903件。

図 2 非対面取引におけるクレジットカードの不正利用対策(出典:経産省)



卸売業、小売業における セキュリティガイドライン(例)

経済産業省

- · 改正割賦販売法
- ・クレジットカード加盟店契約に関する ガイドライン
- クレジットカード取引におけるセキュ リティ対策の強化に向けた実行計画

Payment Card Industry Security Standards Council

 Payment Card Industry Data Security Standard (PCIDSS) ver. 3.2.1

一般社団法人 日本クレジット協会

- ・対面加盟店における非保持と同等/相 当のセキュリティ確保を可能とする措 置に関する具体的な技術要件について
- ・非保持化実現加盟店における過去の カード情報保護対策について
- ・スマートフォン決済セキュリティガイ ドライン

日本クレジットカード協会 (JCCA)

- ・スマートフォン決済の安全基準等に関 する基本的な考え方
- ・インターネット上での取引時における 本人なりすましによる 不正使用防止の ためのガイドライン

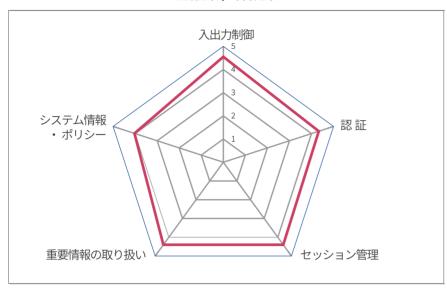
一般社団法人重要生活機器連携セキュリ ティ協議会 (CCDS)

・製品分野別セキュリティガイドライン オープン POS 編 Ver. 2.0

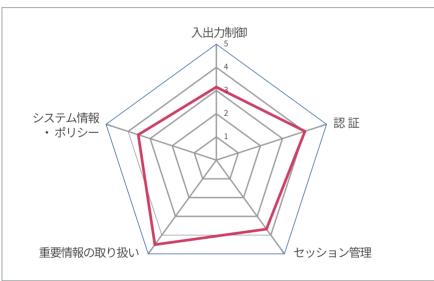
業界別診断結果レーダーチャート 2018 年下半期 Web アプリケーション診断

その他の業種

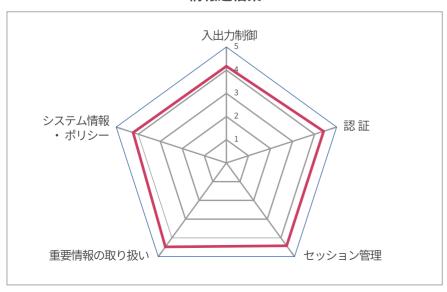
金融業,保険業



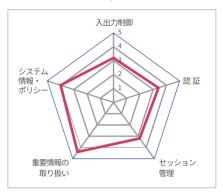
製造業



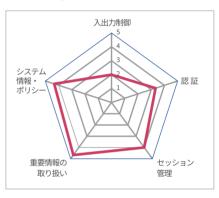
情報通信業



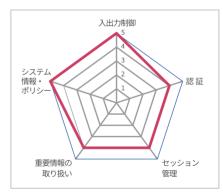
医療,福祉



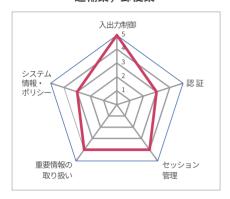
学術研究,専門・技術サービス業



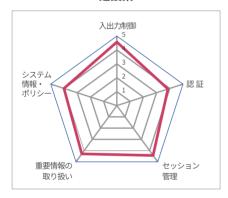
教育,学習支援業



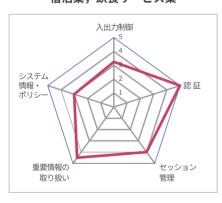
運輸業,郵便業



建設業

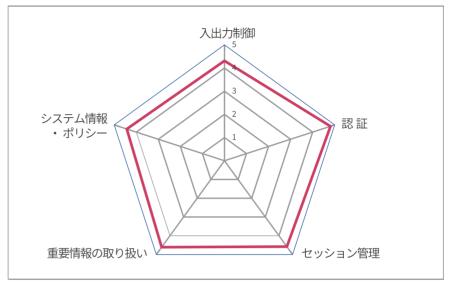


宿泊業,飲食サービス業

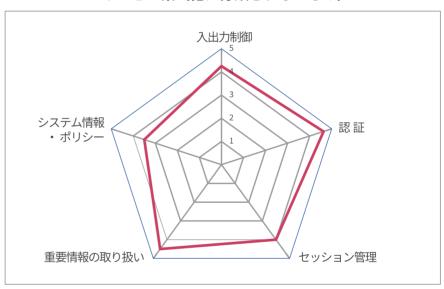


※ レーダーチャートの中心点は、その項目において脆弱性の検出がないことを示します。 なお、レーダーチャートの大小は年間診断の案 件数によります。

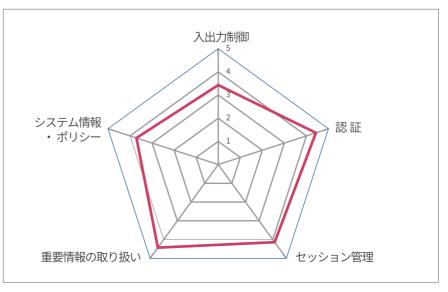
生活関連サービス業、娯楽業



サービス業(他に分類されないもの)



電気・ガス・熱供給・水道業









ブロードバンドセキュリティについて

株式会社ブロードバンドセキュリティ (BroadBand Security, Inc./BBSec) は、「企業の IT セキュリティ・ガーディ アン(守役)として組織の健全経営に貢献する」というミッ ションを掲げ、2000年の創業以来、さまざまなニーズに対 応するセキュリティサービス事業を展開してまいりました。 2004 年には、標的型攻撃に対応するクラウド型メールセ キュリティサービスを国内で初めて提供(「AntiAbuse Mail Service」)。2008 年には、国際的なクレジットカードセキュ リティ基準 PCIDSS の認証監査機関としての認定資格 「QSAC」を国内で 2 番目に取得。有資格者によるセキュリ ティ認証取得・準拠支援サービスは、国内外の多くのお客 様にご評価いただき、現在、韓国ではトップシェアを獲得 しています。その後も、セキュリティ・コンサルティング、 デジタル・フォレンジック、脆弱性診断、マネージドセキュ リティサービスなど、対応分野を次々と拡大。IT セキュリ ティのエキスパートとして、豊富な知識と経験に裏打ちさ れた高品質のサービスをお届けしています。

<事業拠点>

東京本社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 8-5-1 野村不動産西新宿共同ビル 4F TEL:03-5338-7430

天王洲オフィス

〒140-0002 東京都品川区東品川 2-5-8 天王洲パークサイドビル 3F TEL: 03-6433-3116

大阪支店

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第 3 ビル 30F TEL: 06-6345-3880

韓国支店

15F, Samsung Life Seocho Tower 4 Seocho-daero 74-gil, Seocho-gu Seoul 06620, Korea TEL: +82-2-6011-4640

名古屋支店

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 1-6-18 J・伊藤ビル 6F TEL:052-265-7591